

Monthly Association
Construction
Industry NEWS

宮崎県建設業協会機関誌

会報

2021
No.560

6

就業体験

[令和2年10月19日(月)～10月22日(木)]
宮崎県立宮崎工業高等学校
建築科 2年生 34人



一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL (0985)22-7171 FAX (0985)23-6798 宮崎市橘通東2丁目9番19号

目次 CONTENTS

●令和3年6月の行事予定	1
●県協会HP掲載項目案内（前月掲載分）	2
●会員の異動状況	2
●宮崎県建設業協会員数の推移	2
●宮崎県建設業協会	
1. 令和3年度県協会表彰式及び第63回通常総会が開催される	3
2. 令和3年度第1回常務理事会を開催	9
3. 令和3年度第2回常務理事会を開催	10
4. 令和3年度第1回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催	11
5. 令和3年度第2回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催	13
6. 令和3年度宮崎県委託事業「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」について	15
7. 令和3年度宮崎県委託事業「建設産業外国人材確保支援事業」について	16
8. 令和3年度テレビCM放送のご案内	17
9. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ	18
10. 玉掛け・移動式クレーン技能講習のお知らせ	19
●雇用改善コーナー	
1. 令和3年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について	20
2. 令和4年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について	21
●建退共	
1. 共済証紙購入の考え方（購入枚数の計算例）	23
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（3月分）	23
●技士会	
1. 令和3年度通常総会を開催	24
2. 令和3年度2級土木施工管理技術検定準備講習会のご案内	26
3. 令和3年度「監理技術者講習」についてのお知らせ	26
4. 令和3年度中間検査改定に関するアンケート調査の実施について	26
5. ドローン安全運航管理者講習の参加者募集について	27
●事業協同組合	
1. 第55回通常総会を開催	28
2. 立替決済サービス（株）ランドデータバンクのご案内	29
●建災防	
1. STOP！熱中症クールワークキャンペーン（令和3年5月～9月）	32
2. 職場における熱中症の発生状況	34
3. フルハーネス安全帯等の買換えに対する補助金について	36
4. 令和3年度労働保険年度更新集合受付会場日程表	38
●火薬協会	
1. 令和3年度火薬関係宮崎県知事及び宮崎県火薬保安協会会長表彰者の決定について	39
2. 火薬関係保安講習の申込並びに実施状況について	39
3. 火薬類危害予防週間の実施について	39
●保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払い保証分）（4月分）	40
2. 中間前払い金制度のご案内	41
●建設業情報管理センターからのお知らせ	42
●建設業福祉共済団からのお知らせ	
＜法定外労災補償制度＞建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	43

令和3年6月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火災協会・保証会社
1	火	一級土木施工管理実力テスト講習会(2日まで)	職長・安全衛生責任者教育(清武 2日まで)	
2	水			
3	木		フルハーネス型安全帯使用作業特別教育(清武)	
4	金		小型車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転の業務に係る特別教育(清武 5日まで)	
5	土			
6	日			
7	月			
8	火	全国建設業協会 総会(委任状開催)	足場の組立て等の業務に係る特別教育(清武)	
9	水	技士会 監理技術者講習	建災防本部理事会・総代会(東京)	
10	木		建退共支部事務担当者会議(WEB会議 11日まで)	
11	金	建産連役員会	高所作業車運転技能講習(清武 12日まで)	
12	土			
13	日			
14	月			
15	火		足場の点検実務者研修(清武)	
16	水			
17	木	県協会 常務理事会	熱中症予防指導員・管理者研修(延岡)	
18	金	県協会 青年部連合会通常総会	車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習(清武 19日まで)	
19	土			
20	日			
21	月			
22	火		建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習(清武 23日まで)	
23	水			西日本建設業保証(株)株主総会
24	木		斜面の点検者に対する安全教育(清武)	
25	金		不整地運搬車運転技能講習(延岡 26日まで)	
26	土			
27	日			
28	月			
29	火	全国建産連総会	熱中症予防指導員・管理者研修(清武)	
30	水	技士会 監理技術者講習(延岡)	建退共運営委員会・評議員会(東京)	

県協会 HP・会員専用サイト 掲載項目案内（前月掲載分）

【ホームページ】

項 目	所 管	形 式
2021.4.1 付 宮崎県建設業協会 ～働き方改革対策に向けた週休2日制度を推進していきます～	宮 崎 県 建 設 業 協 会	PDF
2021.5.7 付 国土交通省、建設産業人材確保・育成推進協議会 令和3年度作文コンクールの実施・募集について	建 設 業 振 興 基 金	html

会員の異動状況

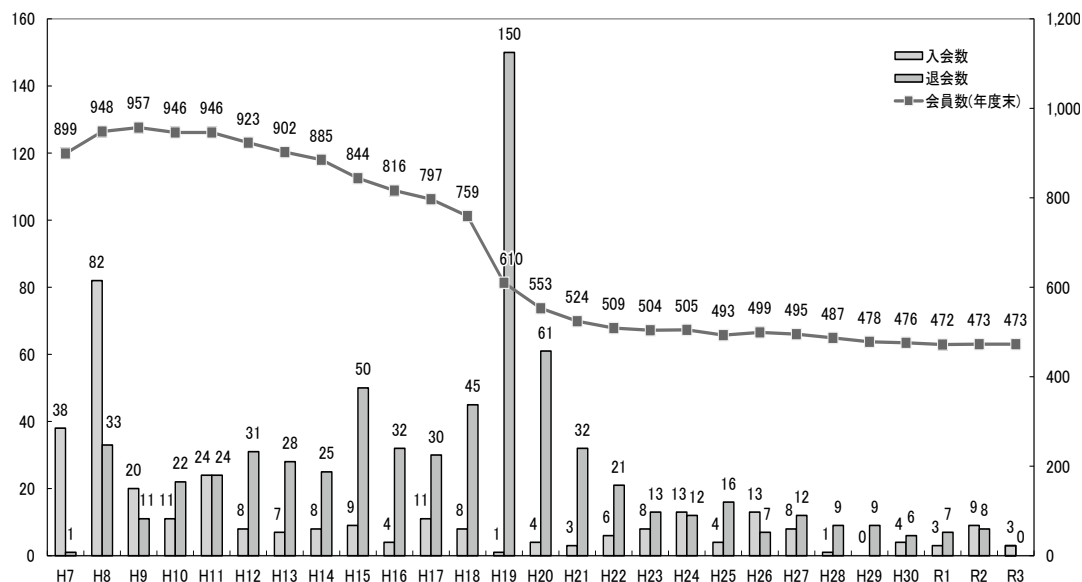
【代表者、組織、所在地等】

地 区 名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
高 鍋	(株) ビ ズ	代 表 者	横田 直樹	横田 晋作

【新規加入会員】

地 区 名	会 社 名	代表者名	地 区 名	会 社 名	代表者名
東 諸	(有) 真 純 工 業	堀内 裕樹	延 岡	(有) 馬 場 建 設	馬場 隆
延 岡	(有) 南 風 建 設	中原 計一郎			

宮崎県建設業協会員数の推移



年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	476
入 会 数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8	1	0	4	3	9	3
退 会 数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	9	6	7	8	0
年 度 末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	476

※ H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68 社脱退)、R3 は 5.31 現在

宮崎県建設業協会

1. 令和3年度県協会表彰式及び第63回通常総会が開催される

令和3年度の第63回通常総会が5月25日（火）午後2時20分から宮崎観光ホテル東館2階「紅」の間において開催された。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、規模縮小等の対策を講じ実施し、表彰式、基調講演、懇談会は中止とした。

（1）第63回通常総会

会に先立ち、藤元会長よりまず初めに「会員の皆様には各地区建設業協会長に委任状を提出していただきましたので、この場には各地区協会長だけお集まりいただいておりますが、このような方法での開催にご理解をいただいた会員の皆様、そして、本日まで出席いただいた各地区建設業協会の会長様に厚くお礼を申し上げます。」と感謝の意を表した。新型コロナウイルス感染症について、併せて、「現在第4波の最中にあり、変異株が感染の主流を占め、若者の感染が増加し、クラスターが頻発するなど非常に緊迫した状態が続いている。会員企業におかれましても様々な対策をとられていることと思いますが、結局は3密を避け、マスクの着用や換気・消毒・検温の実施など地道な対策の徹底を改めてお願いし、万一感染した場合は、国や県のガイドラインに沿って行動していただきますようお願いいたします。」と述べ、また、事業等に関して、「執行部との不調不落対策、選挙対策、協会員のメリットを見出していくべき行政との折衝を重点的に取り組んでいく。」と挨拶とした。

引き続き第63回通常総会が行われ、会員総数473名に対し、委任状を含む419名の会員が出席（会成立）し、次の3議案について審議が諮られた。

第1号議案

令和2年度事業報告書、収支決算書について

報告事項1

令和3年度事業計画並びに収支予算について

報告事項2

役付役員等の補充選任(案)について

第2号議案

役員欠員のに伴う補充選任(案)について

第3号議案

定款の一部改正(案)について

以上、3議案についていずれも原案通り承認可決された。

役付役員等の補充選任について

役 職 名	氏 名	備 考
副 会 長	河野 与一	現 常務理事
常務理事	柳橋 恒久	現 理事
専務理事	石井 剛	元 宮崎県建設業協会顧問



藤元会長挨拶



第63回通常総会

宮建協

(2) 令和3年度表彰式

令和3年度表彰式は、各地区建設業協会より伝達により実施。

なお、宮崎県建設業協会長、全国建設業協会長等の表彰受賞者は別記のとおりです。

誠におめでとうございます。

一般社団法人 全国建設業協会会長表彰（敬称略）

◎表彰規程第2条第4号該当者

（会社役員特別功労者表彰）

〔永年企業経営の功労者〕

地区名	会社名	役職名	氏名
宮崎	株式会社 仲東建設	代表取締役	後藤 啓嗣
高鍋	株式会社 増田工務店	代表取締役	増田 秀文
日向	株式会社 相生組	代表取締役	相生 秀樹
計 3 名			

◎表彰規程第4条第1号該当社

（会社表彰）

〔経営の合理化、技術の向上等功績顕著〕

地区名	会社名
宮崎	株式会社 坂口組
〃	長嶺土木 有限会社
日南	有限会社 徳井建設
串間	株式会社 増田建設
小林	株式会社 吉元組
高鍋	柴坂建設 株式会社
日向	株式会社 五幸建設
計 7 社	

◎表彰規程第4条第2号該当社

（会社表彰）

〔環境に配慮した事業推進等功績顕著〕

地区名	会社名
東諸	株式会社 金子建設
〃	栗巣土木 株式会社
計 2 社	

◎表彰規程第4条第3号該当社

(会社表彰)

〔会員相互の倫理の向上等功績顕著〕

地区名	会社名
都城	丸 昭 建 設 株 式 会 社
小林	坂 口 建 設 株 式 会 社
延岡	株 式 会 社 甲 斐 組
〃	合 資 会 社 高 橋 建 設
高千穂	興 梶 建 設 合 資 会 社
〃	株 式 会 社 五 大 建 設
計 6 社	

◎表彰規程第5条該当者

(従業員表彰)

〔担当業務精励等功績顕著〕

地区名	会社名	従業員氏名
宮崎	株 式 会 社 ダイニチ開発	石 川 伸 行
串間	株 式 会 社 津 曲 建 設	森 茂 基
小林	株 式 会 社 木 場 土 建	久留木 剛
東諸	株 式 会 社 武 田 建 設	黒 木 親 幸
西都	株 式 会 社 宮 本 組	桑 島 一 樹
延岡	株 式 会 社 山 崎 産 業	柳 田 光 徳
計 6 名		

一般社団法人 宮崎県建設業協会会長表彰（敬称略）

◎表彰規程第2条第2号該当者

(特別功労役員表彰)

〔建設業団体役付役員歴4期以上
又は役員歴6期以上〕

地区名	会社名	役職名	氏名
延岡	株 式 会 社 山 崎 産 業	代表取締役社長	山 崎 司
計 1 名			

◎表彰規程第2条第4号該当者

(高齢功労者表彰)

〔年齢70歳以上会員歴20年以上
代表者歴10年以上の退任者〕

地区名	会社名	役職名	氏名
日向	あさひ産業 株 式 会 社	取 締 役	西 村 賢 一
〃	有限会社 大 日 建 設	取 締 役	小 野 敏 行
〃	株 式 会 社 七 組	取 締 役 会 長	岩 本 健 司
計 3 名			

宮建協

◎表彰規程第2条第5号該当者
(職員功労者表彰)〔管理職5年以上
その他の職員10年以上〕

地区名	会社名	役職名	氏名
宮崎	宮崎地区建設業協会	書記	栗山麻里
計 1 名			

◎表彰規程第4条第1号該当社
(会社表彰)〔協会協力度等顕著
会員歴15年以上〕

地区名	会社名
宮崎	株式会社 井戸川産業
〃	株式会社 紘進建設
〃	株式会社 新和産業
日南	日郷建設 有限会社
小林	八重尾産業 有限会社
東諸	寛永建設 有限会社
高鍋	株式会社 ビズ
日向	株式会社 太伯建設
〃	株式会社 松尾建設
〃	有限会社 右田産業
延岡	矢野建設 株式会社
高千穂	有限会社 大武建設
〃	株式会社 木下組
計 13 社	

◎表彰規程第4条第2号該当社
(会社表彰)〔企業の経営合理化等顕著
会員歴15年以上〕

地区名	会社名
小林	有限会社 斉藤建設
計 1 社	

◎表彰規程第4条第3号該当社
(会社表彰)〔従業員の労務管理厚生の改善等顕著
会員歴15年以上〕

地区名	会社名
延岡	株式会社 加行建設
計 1 社	

◎表彰規程第5条第1号該当者
(従業員表彰)〔会員企業勤務15年以上
年齢45歳以上・担当業務精励
会員歴15年以上の会社の従業員〕

地区名	会社名	従業員氏名
宮崎	株式会社 岡崎組	岡本光利
〃	〃	薬師勇一
〃	株式会社 川上土木	緒方裕幸

宮建協

地区名	会社名	従業員氏名
宮崎	株式会社 川上土木	群 昌子
〃	株式会社 志多組	中八兄 寛晃
〃	〃	宮田 一
〃	仲洋土木 株式会社	橋本 晴夫
〃	株式会社 田村産業	黒木 俊二
〃	龍南建設 株式会社	北島 勝則
日南	大日建設 株式会社	増田 大輔
〃	株式会社 谷口重機建設	植村 芳洋
〃	富岡建設 株式会社	河野 剛広
〃	〃	徳地 良則
〃	永野建設 株式会社	加藤 章男
〃	有限会社 東浜興業	南村 達夫
〃	山下建設 有限会社	岩満 茂
〃	若松建設 株式会社	入江 博士
串間	株式会社 谷口組	熊給 幸和
〃	株式会社 畑山建設	野下 正志
都城	大淀開発 株式会社	内村 讓司
〃	〃	坂元 浩志
〃	〃	杉村 泰弘
〃	〃	和田 靖利
〃	株式会社 桜木組	平原 達裕
〃	東和建設工業 株式会社	池崎 一夫
〃	株式会社 藤誠建設	米澤 美佐子
〃	丸昭建設 株式会社	松下 樹一郎
〃	株式会社 餅井建設	平田 直哉
〃	吉原建設 株式会社	大平 健朗
〃	〃	小野 秀典
〃	〃	日高 直幸
〃	〃	宮田 照男
小林	株式会社 緒方組	今別府 一広
〃	坂口建設 株式会社	高佐 昭則
〃	〃	横山 義一
〃	株式会社 坂下組	蘭田 啓二
〃	〃	柳 幸利
〃	〃	山田 長幸
〃	八重尾産業 有限会社	小糸 毅
〃	〃	福岡 政信
東諸	株式会社 武田建設	後藤 敏章
〃	株式会社 中馬建設	西窪 修崇
〃	株式会社 長友組	田中 直樹
〃	株式会社 藤元建設	井戸川 清

宮建協

地区名	会社名	従業員氏名
東 諸	株式会社 藤元建設	駒山 広志
西 都	鷗尾工業株式会社	加藤 浩
〃	〃	齊藤 竜徳
〃	株式会社 宮本組	長友 達也
高 鍋	柴坂建設株式会社	黒木 太志
日 向	旭開発株式会社	白石 展康
〃	旭建設株式会社	坂友 重元
〃	〃	三樹 実
〃	株式会社 旭道路路	菊田 辰弥
〃	株式会社 五幸建設	柏田 竜也
〃	株式会社 兎玉組	久富 智幸
〃	株式会社 長谷川組	白木 正之
〃	〃	奈須 実
〃	株式会社 光技術開発	植田 陽介
〃	宮前建設株式会社	園田 英史
延 岡	株式会社 伊東組	吉田 賢二
〃	上田工業株式会社	佐藤 泰志
〃	岡田工業株式会社	三村 千代子
〃	木村産業株式会社	湯浅 貴夫
〃	日新興業株式会社	室屋 吉弘
高千穂	株式会社 工藤興業	上村 芳幸
〃	〃	平崎 孝則
〃	株式会社 工藤工務店	工藤 浩孝
〃	高千穂土木株式会社	平川 一成
〃	株式会社 矢野興業	興梠 保明
計 69 名		

2. 令和3年度第1回常務理事会を開催

令和3年4月19日（月）12時45分、宮崎県建設会館2階「委員会室」において、樫村事務局長が定足数（12／13名：会成立）の報告をして開会を宣した。

開会挨拶で藤元会長が「本日は、令和3年度の第1回目の常務理事会となり、県との意見交換会は新体制での最初の意見交換会となる。昨年度よりも有意義な会議にしたい。入札制度や点数等についても協議し、本会の総意として意見・要望を行いたいと考えている。本日もよろしく願いたい。」と述べ、議事に移った。議題については次のとおり。

議題1 県との意見交換会について

樫村事務局長が資料1に基づき、県との意見交換会の情報提供及び出席者等について報告した。

議題2 令和2年度事業報告・決算報告（監査報告）について

樫村事務局長が資料2～4に基づき、令和2年度事業報告・決算報告（監査報告）について報告し、承認された。

議題3 令和3年度決算等理事会について

樫村事務局長が資料5に基づき、令和3年度決算等理事会を书面決議で実施すること及び審議事項について報告し、承認された。



第1回常務理事会

議題4 令和3年度通常総会について

樫村事務局長が資料6に基づき、令和3年度通常総会（委任状による開催）の審議事項や対応等について報告し、承認された。

議題5 その他

（1）令和3年度人材確保に係る県の委託事業について

有馬コーディネーターが参考1に基づき、令和3年度の「建設産業若年入職者確保定着支援事業」、「建設産業外国人材確保支援事業」の案内及び条件等について報告した。令和3年5月6日より受付開始。

（2）令和3年度CCUS登録に係る県の委託事業について

樫村事務局長が参考2に基づき、「建設キャリアアップシステム登録推進事業」の概要説明を行った。開始時期等の詳細については県と調整中。

（3）参議院議員長峯誠政経セミナーについて

樫村事務局長が参考3に基づき、5月30日に開催される参議院議員長峯誠政経セミナーへの対応について報告し、承認された。

（4）国民政治協会からの寄付の依頼について

樫村事務局長が参考4に基づき、国民政治協会からの寄付依頼への対応について報告し、承認された。

（5）九州地方整備局との意見交換会について

樫村事務局長が参考5に基づき、6月2日に開催される九州地方整備局との意見交換会の内容や対応について報告し、承認された。

（6）その他

- ・ 赤十字活動資金への寄付への対応について報告し、承認された。
- ・ 農林水産省農村振興局と農業土木委員会との意見交換会の開催報告を行った。

宮建協

- ・令和3年度建設ICT研修についての打合せについての会議内容の報告を行った。

議題6 令和3年度の常務理事会等行事について

樫村事務局長が参考6に基づき、7月末までの行事について報告し、承認された。

3. 令和3年度第2回常務理事会を開催

令和3年5月25日（火）15時00分、宮崎観光ホテル東館2階「紅」において、宮崎県建設会館2階「委員会室」において、樫村事務局長が定足数（13/13名：会成立）の報告をして開会を宣した。

開会挨拶で藤元会長が「本日も常務理事会と意見交換会があるが、各地区の意見等を県に伝えていただきたい。忌憚のない意見をお願いしたい。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。

議題1 新規会員加入について

樫村事務局長が資料1に基づき、延岡地区の(有)馬場建設と(有)南風建設、東諸地区の(有)真純工業について報告し、加入が承認された。

議題2 県との意見交換会について

樫村事務局長が資料2に基づき、県との意見交換会の情報提供及び出席者等について報告した。

議題3 令和3年度第1回理事会決議結果について

樫村事務局長が資料3に基づき、令和3年度第1回理事会（書面決議）の結果について報告し、承認された。

議題4 国政選挙対策について

樫村事務局長が資料4に基づき、国政選挙対策について報告し、承認された。

議題5 その他

(1) 令和3年度県の委託事業（若年担い手・外国人材）について

樫村事務局長が参考1に基づき、「建設産業若年入職者確保定着支援事業」、「建設産業外国人材確保支援事業」について周知を行った。

(2) 本県のCCUS登録状況等について

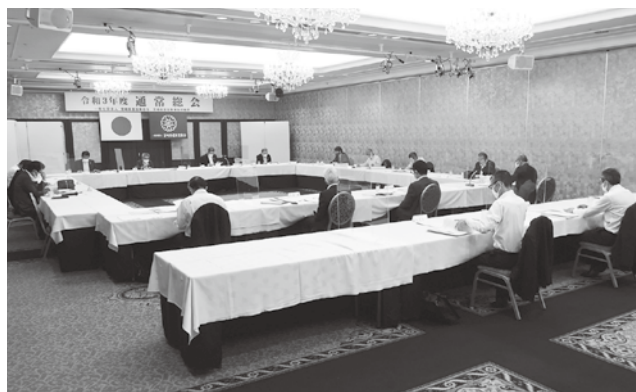
樫村事務局長が参考2に基づき、CCUS登録推進事業・認定登録機関開設及び県内の登録状況等について報告した。

(3) みやざきSDGsプラットフォームについて

樫村事務局長が参考3に基づき、本会も参加している「みやざきSDGsプラットフォーム」の周知及び取組への参加依頼を行った。

(4) STOP！コロナ差別 オールみやざき共同宣言について

樫村事務局長が参考4に基づき、「STOP！コロナ差別 オールみやざき共同宣言」とシトラスリボンについての周知及び協力依頼を行った。



第2回常務理事会

(5) 志帥会セミナーについて

檜村事務局長が参考5に基づき、志帥会セミナーへの対応について報告し、承認された。

(6) その他

・宮崎プロジェクトへの対応について協議した。

議題6**6月以降の協会行事等について**

檜村事務局長が参考6に基づき、8月末までの行事について報告し、承認された。

4. 令和3年度第1回宮崎県県土整備部と (一社) 宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和3年4月19日(月)午後4時、宮崎県建設会館5階会議室において、檜村事務局長が開会を宣した。出席者については下記のとおり。

◇宮崎県県土整備部

西田部長

森次長(道路・河川・港湾担当)

管 理 課：児玉管理課部参事兼管理課長、
赤江課長補佐、一政・宗像主幹、
川内主任主事、佐澤主事

技術企画課：桑畑課長、和田課長補佐、
湯浅・岩切・春田主幹、森川副主幹、
相良主任技師、工藤主査、
西村主任主事

◇公共三部共管

工事検査課：斉藤課長、関・児玉・山下専門員

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：藤元会長、本部・興梠副会長、
柳橋・長友・河野(与)・池田・津房・
黒木・木村常務理事

事 務 局：坂元専務理事、
檜村常務理事兼事務局長、
早瀬土木農林課長、
大谷総務課長、
山尾業務係長、
有馬コーディネーター

【藤元会長挨拶】

本日は大変忙しい中、ご出席いただき感謝を申し上げます。令和3年度の第1回目の開催となり、県の方々は人事異動後初めての意見交換会となる。今年度も有意義な会議にできればと思っている。

先月末に国の当初予算が成立し、本県の公共事業予



第1回意見交換会

算も決定された。河野知事、西田部長を始めとして、コロナ禍で大変な状況にもかかわらず、陳情・要望活動を行っていただき感謝申し上げる。発注が増えたと不調不落の発生が予想されるが、地区毎の意見交換会等を行いながら対応していきたい。本日もよろしくお願いしたい。

【西田部長挨拶】

建設業協会の皆様におかれましては、県土整備部行政におきまして常日頃からお理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。人事異動に伴い新体制での意見交換会となるが、組織の改正も行われ、入札契約関係について管理課から技術企画課(技術評価担当)にまとめられることになった。

昨年度はコロナ禍の影響により行事や会議や延期・中止となり、鳥インフルエンザも計12回発生した。一方、アミュプラザのオープンや都城一志布志道路の県境区間開通、東九州自動車道の新規事業化が行われた。

建設産業は安全安心の確保、防災・減災の担い手であると共に、地域の担い手の受け皿でもあり、非常に重要な産業であると認識している。我々も、担い手や予算の確保に向けて取り組んでまいりたい。今年度も発注量の増加が考えられるが、不調不落を発生させないために意見交換会等を行い、受発注者間で協力して対応していく必要がある。1年間よろしくお願いしたい。

宮建協

◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

《管理課》

解体工事業の技術者要件に係る経過措置の終了について

- 解体工事業の技術者要件の経過措置が令和3年6月30日で終了するため、終了までに手続きを行う必要がある。なお、許可を維持しない場合（不要な場合）は、「廃業届」（解体工事業）の提出が必要となる。未手続きの場合は解体工事業の許可の取消処分（行政処分）の対象となる。

経営事項審査の制度改正について

- 経営事項審査が令和3年4月1日で改正された。主な改正事項は4項目となる。①技術職員数に係る改正 ②労働福祉の状況に係る改正 ③建設業の経理の状況に係る改正 ④知識及び技術又は技能の向上に関する建設工事に従事する者の取組の状況に係る審査項目の新設

《管理課・技術企画課》

工事関係書類の統一化について

- 建設業の働き方改革の推進に向けた建設産業の負担軽減と更なる業務効率化を目的として、工事関係書類の様式の統一化を図ることとなった。九州全体で統一を図り、宮崎県では39種類の様式の統一化を行った。令和3年4月1日より適用。

《技術企画課》

施工段階における地産地消の取組について

- 公共工事に使用する建設資材の基本的な考え方を定めた。建設資材の県産品の確認を原材料、加工・製造企業及びその割合で判断する。また、県産品かどうかを明確にするため、県産品を登録するような仕組みについても検討している。

総合評価落札方式の改正点について

- 令和3年6月1日以降に公告した案件から令和3年度総合評価落札方式が適用される。主な改正事項は4項目。①CCUS（建設キャリアアップシステム）の取組評価 ②地産地消への取組評価 ③法面工事のK値評価について ④自己採点方式の適用拡大

入札制度に関する地区説明会について

- 令和3年度総合評価落札方式（令和3年4月1日改正版）等に関する各地区説明会が4月に開催される。

《管理課・技術企画課》

円滑な施工確保に向けた意見交換会について

- 国土交通省より工事の不調不落対策として「公共工事の円滑な施工確保に向けた地方公共団体と地域の建設業団体等との意見交換の推進について（依頼）」が発出されたことを受け、地域の実情等を踏まえた適切な意見交換会が実施されるよう通知を行った。

《技術企画課》

配置技術者の専任期間の取扱いについて

- 特殊資材の購入に要する期間は、工場制作期間と同様の取扱いとし、配置技術者の専任を求めない。対象工事は注文から納入までに1か月以上を要する資材を使用する工事のうち、対象資材が納入されないと現場着手できない工事。令和3年4月1日以降の入札公告又は指名通知する工事から適用。

◆意見交換会

○建設キャリアアップシステム（CCUS）について

協会→CCUSの一番のメリットは技能者の処遇改善につながるのだと考えている。国土交通省では、令和5年度からの完全実施となっているが、宮崎県においても可能な限り早い完全実施を行っていただきたい。

県 →県においても技能者の処遇改善は大切だと考えており、完全実施についても素早く対応していきたい。今回の総合評価落札方式の改正において、CCUSをオプションとして新たな取組評価として盛り込んだが、これは全国的にも早い段階での取組である。

協会→工事現場毎にCCUS活用の可否を決めるのでは無く、受注者側の希望等があれば活用が可能になるような対応をしていただきたい。

県 →あらゆる工事での実施を推進していく予定である。最近の情報では費用負担等の課題についても取り上げられているため様々な検討をしたい。

5. 令和3年度第2回宮崎県県土整備部と (一社) 宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和3年5月25日(火)午後4時、宮崎観光ホテル東館2階「日向」において、榎村事務局長が開会を宣した。

出席者については下記のとおり。

◇宮崎県県土整備部

森次長(道路・河川・港湾担当)

管 理 課：児玉管理課部参事兼管理課長、
赤江課長補佐、一政・宗像主幹、
川内主任主事

技術企画課：桑畑課長、和田課長補佐、
湯浅・岩切・春田主幹

◇公共三部共管

工事検査課：斉藤課長、山下専門員

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：藤元会長、
本部・興梠・河野(与)副会長、
柳橋・河野(義)・長友・池田・津房・
黒木・木村常務理事

事 務 局：坂元前専務理事、石井専務理事
榎村常務理事兼事務局長、
早瀬土木農林課長、
大谷総務課長、
山尾業務係長、
有馬コーディネーター

【藤元会長挨拶】

大変忙しい中、ご出席いただき感謝を申し上げる。本日は、本意見交換会の前に本会の通常総会を開催した。本来であれば、河野知事や幹部の方々をお招きして表彰式や懇親会を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策で昨年に引き続き規模を縮小して開催となった。総会終了にあたり役員が新たに決定したので紹介する。副会長に河野与一氏、常務理事には柳橋恒久氏が就任した。事務局では、専務理事の坂元政嗣氏が退任となり、後任に石井剛氏が就任した。この体制で1年がスタートするため引き続きよろしくお願い申し上げる。

【森次長挨拶】

県内では新型コロナウイルスのクラスターが複数発



第2回県との意見交換会

生しており、5月31日迄の緊急事態宣言が発令された。また、宮崎市の飲食店の時短要請が31日迄、都城市・三股町では6月10日迄となっている。建設業の工事については不要不急の対象ではないとし、国交省で定める感染防止対策を遵守しながら粛々と進めていくことになる。よろしく願いたい。

昨年の台風10号では相生組様が被災したが、今年度県土整備部・土木事務所では作業員自身の身を守る行動を優先するよう周知している。

また、国土強靱化5か年加速化対策において国交省分の予算が9.4兆円となっている。しかし、この予算は確定ではなく執行状況によっては減額される可能性もある。我々も発注者として受注しやすい環境を目指すので、皆さんも不調不落が発生しないように工事を受注していただきたい。本日もよろしく願いたい。

◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

《管理課》

建設産業若年入職者確保・定着支援事業について

- 失業中の40歳未満で、県内の建設業事業所に正規雇用された建設技能者及び技術者を対象にした建設産業若年入職者確保・定着支援事業を行う。助成は対象経費の1/2以内、最長5か月上限65万円。

建設産業外国人材確保支援事業について

- 県内に本店がある建設業者を対象に外国人材を雇用する際の必要経費を補助する建設産業外国人材確保支援事業を行う。助成は助成対象経費の1/2以内、一社当たり上限20万円。

建設産業若年技術者等資格習得支援事業について

- 令和3年3月31日時点で満40歳未満の常勤の役員、事業主又は従業員が助成対象資格を取得するための

宮建協

経費を助成する建設産業若年技術者等資格習得支援事業を行う。助成は助成対象経費の1/2以内、1人当たり上限5万円。

建設産業経営力強化支援事業(新分野補助金)について

- 県内に本店がある建設業者を対象に、新分野への進出等に取り組むために必要な経費を支援する建設産業経営力強化支援事業を行う。補助は補助対象となる経費の1/2以内、1件あたり上限100万円。

《管理課・技術企画課》

公共事業における働き方改革等への対応について

- 令和3年5月1日以降に公告した案件より、建設産業の担い手確保や長時間労働の是正、生産性向上等の働き方改革の推進を図るため次の改正を行った。
①「週休2日工事」試行 ②建設現場における快適トイレ設置の試行 ③建設工事等における情報共有システム活用の試行 ④工事完成図書電子納品試行

入札不調・不落対策について

- 昨年度までの「国土強靱化3か年緊急対策」については、様々な対策を講じてきた事もあり、不調・不落の発生率は減少している。令和7年度まで「国土強靱化のための5か年加速化対策」として予算増が見込まれることから、引き続き地区協会とも意見交換を交えながら不調・不落対策に取り組む。

◆意見交換会

○不調不落対策について

協会→5月から9月までの県工事の見通しが全て公表されたが、これにより業者が利益率の高い工事のみに集中する懸念がある。不調不落対策のために令和3年3月末で終了した「不調・不落の発生率が高い工事の工事成績評定の加点」の措置等のインセンティブを検討していただきたい。

県 →県でもインセンティブについての検討はしている。具体的な評価方法等については今後、意見交換させていきたい。

協会→インセンティブもお願いしたいが、不調不落の発生原因は利益率の低さもあると考えている。過去にも意見を出しているが、適正な利益が確保できる設計や現場の状況に合った施工計画をしていただきたい。

県 →現場にあった適正な積算を行うことを意識している。施工計画についても設計段階での3者検討会の実施も活用していく。

○誘導員(警備員)について(災害対応・設計労務単価)

協会→昨年、土砂崩れにより国道が通行止めとなる事案があり、迂回路への誘導に人員の配置が必要になった。発生時間(日曜日の夕方)の関係や急な発生のため誘導員の手配にかなり苦慮した。県と警備業協会等と提携を結んで、緊急時には県から派遣要請が行えるような体制作りをしていただきたい。

県 →検討する。

協会→警備員の設計労務単価についても実勢単価と同等程度にしていきたい。

○設計変更について

協会→改良や改修工事の設計変更は比較的スムーズだが、大臣承認が必要な災害対応工事は変更が難航するので、改善をしていただきたい。

県 →基本的には変更についても現場で実施したものについては設計変更し、見積対応も行っている。これらの対応を行っていない担当者がある場合は事務所の工務課長等に伝えていただきたい。大臣変更についても対応するのが発注者の責任だと考えている。災害対応等の設計変更の方法については法律で定められているため、その方法を遵守しながら迅速な対応を行っていききたい。

(要望のみ)

- ①検査する専門員によっては10年程度前の基準に準じた(現在は作成不要な)書類を要求される。専門員や検査員の個々による評価の格差を無くし、適正な評価が行われるように改善していただきたい。
- ②地域の守り手である県協会への(大規模災害協定の見直し等での)何らかのメリットやインセンティブ等について検討していただきたい。
- ③災害後の橋梁点検等をスムーズに行うため、各地区に知識を持った技術者がいた方が良いと考えている。特定JV等を用いて橋梁補修(上部工・新設等)の実績を業者が持てるような対応を行っていただきたい。

6. 令和3年度宮崎県委託事業「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」について



若年者を雇用する企業を応援します!!

宮崎県

**建設産業若年入職者確保
定着支援事業**



事業目的	将来の建設産業を支える担い手が不足していることから、若年求職者（研修生）を新規に雇用し、現場実習（OJT）や集合研修（OFF-JT）を組み合わせることで、建設業に必要な知識、技能を習得させ、正規雇用としての定着に結び付けることを目的とする。
対象者	失業中の40歳未満で、県内の建設業事業所（候補事業所）に新規に正規雇用された建設技能者及び技術者の13人（先着順） ※応募申請前に雇用された者は除く
助成対象経費	(1) 雇用した研修生の人件費 (2) 事業主負担分の社会保険料（健康保険、厚生年金保険）雇用保険料等 (3) 集合研修（OFF-JT）に係る研修費 ※受講料、テキスト代、交通費・宿泊費等を含む
助成額	(1) 助成率：対象経費の1/2以内 (2) 助成額：最長5か月、上限65万円
上記の助成金を 受給するには	研修生に対し、職場実習（OJT）及び集合研修（OFF-JT）を組み合わせた人材育成を行う必要があります。
申請できる事業所	(1) 宮崎県内に本店を有する建設業許可業者であること (2) 社会保険（健康保険、厚生年金保険）、雇用保険に加入していること等
受付期間	令和3年5月6日から随時 （持参の場合の受付時間は平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで） 注意：13人の雇用または事業予算に到達した時点で終了します。
応募方法	申請に必要な書類を用意し、協会まで持参または郵送する。 ※実施要領の内容をご覧ください。応募申請してください。

事業の詳しい内容、申請に必要な書類等は、（一社）宮崎県建設業協会のホームページをご覧ください。

（一社）宮崎県建設業協会

電話：0985-22-7171
http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp

宮建協

7. 令和3年度宮崎県委託事業 「建設産業外国人材確保支援事業」について



外国人を雇用する企業を応援します!!

宮崎県

**建設産業外国人材
確保支援事業**



補助対象者	宮崎県内に本店がある 建設業者(建設業許可を有すること)
補助対象経費	当該年度3月10日までに外国人材を雇用する際に必要な経費を補助します。ただし、3月10日までに支払いならびに実績報告書の提出が完了するものに限りです。 1. 旅費・受講費 2. 通訳費 3. 在留資格申請費 4. 人材紹介費 5. 出展費・説明会等参加費 6. 研修費 7. その他 ※研修費について 入社前3か月から入社後1年以内に実施する研修かつ当該年度内に修了するものに限る
補助対象 在留資格	●高度専門職または特定技能1号・2号及び専門的な知識や技術を有する高度技術保有外国人材 (例:土木施工管理技士、建築施工管理技士、技能労働者) ※技能実習生は補助対象外です。
補 助 額	助成対象経費の1/2以内(一社当たり上限額20万円)
対象者の限度	1事業者当たり年1回のみ(通算上限2回まで)
受 付 期 間	令和3年5月6日から令和4年2月末日まで (持参の場合の受付時間は平日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで) 注意:事業予算額を超える申請があった際には、受付を終了します。 御了承ください ※申請される際は、事前に下記の問い合わせ先まで御連絡ください。
その他の条件	・消費税・地方消費税は対象外。 ・補助金の交付は事業計画申請受付順とし、算定した補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 ・補助対象となる経費は、交付決定日以降に契約、支払いを行ったものに限る。

事業の詳細内容、申請に必要な書類等は、(一社)宮崎県建設業協会
または宮崎県のホームページをご覧ください。

(一社) 宮崎県建設業協会

電話: 0985-22-7171
<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

8. 令和3年度テレビCM放送のご案内

建設業は、宮崎における基幹産業であるとともに、住民生活や経済活動の基盤である社会資本整備の担い手として重要な役割を果たしており、さらに、県民の安全・安心を守る「地域のまち医者」的な役割も果たしております。しかしながら、いわゆる「3K」などのマイナスのイメージから、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「イメージアップ」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

令和3年度放送日のご案内

◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和3年4月3日(土)から
令和4年2月26日(土)まで
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○UMKニュースの放送帯(毎週土曜17:30～17:56)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 シリーズ第1～3部作3本を順次放送
◇第1部「夢を抱いた日」篇
◇第2部「一歩ずつ」篇・「青年隊募集」篇
◇第3部「未来へ」篇

◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和3年4月3日(土)から
令和4年2月26日(土)まで
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○MRTニュースPlusの放送帯(毎週土曜18:50～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 シリーズ第1～3部作3本を順次放送
◇第1部「夢を抱いた日」篇
◇第2部「一歩ずつ」篇・「青年隊募集」篇
◇第3部「未来へ」篇

◆CM展開③ ～シネアドCM広告～

1. 放送期間 令和3年10月1日(金)～令和4年3月31日(木)
2. 放送形態 イオンモール宮崎セントラルシネマ 15秒CM
3. 放送内容 タイムラプス撮影による
橋梁が完成するまでの15秒CM 1ヶ月 約1,350本
9スクリーン 年間動員数 約65万人

YouTube
チャンネル
あります!



宮崎県建設業協会
イメージキャラクター 「オジギビット」

宮建協

9. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ

建設土木・造園の技術を習得したい方集合！

- ①建設機械・測量・ドローンライセンス・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
 ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり！
 ③県立だから学費が安い 年間総費用約80万円 (全寮制による食費・光熱費を含む)
 ※ 11・12・3月の実習で約40万以上の収入も可能！



プログラム

時 間 10:00からがよろしいかと存じます。
(火曜、水曜は、実習をしています)

場 所 宮崎県産業開発青年隊

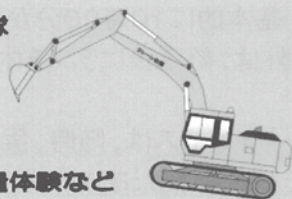
体験内容 ●青年隊概要説明

●施設案内

●建設機械試乗・測量体験など

●ランチ体験(無料-平日のみ)

*申し込みはFAX・電話にて



宮崎駅・南宮崎駅・清武駅からの

送迎もいたします！

※事前にご連絡いただけますと日程調整させていただきます。



指定管理者

(学校法人 宮崎総合学院)



889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

(専)85-1600 FAX: 0985-85-8241



ke-center@msg.ac.jp



10. 玉掛け・移動式クレーン技能講習のお知らせ

玉掛け技能講習(つり上げ荷重1トン以上)

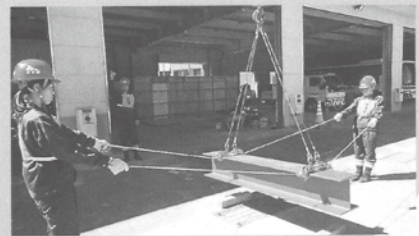
1回目 学科 7月1日(木)・2日(金)

実技 7月8日(木)・9日(金)・・・どちらか1日

2回目 学科 8月2日(月)・3日(火)

実技 8月4日(水)・5日(木)・・・どちらか1日

受講料 19,000円



小型移動式クレーン技能講習(つり上げ荷重1トン以上5トン未満)

1回目 学科 7月15日(木)・16日(金)

実技 7月20日(火)・21日(水)・・・どちらか1日

2回目 学科 8月16日(月)・17日(火)

実技 8月18日(水)・19日(木)・・・どちらか1日

受講料 19,000円



(一社) 宮崎県産業開発青年協会

☎ 889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1 FAX: 0985-85-8241

☎ 0985-85-3889 ✉ seinen-sueyoshi@major.ocn.ne.jp

雇用改善コーナー

1. 令和3年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について

職発 0107 第 4 号
開発 0107 第 11 号
令和3年1月7日

主要経済団体の長 殿

厚生労働省職業安定局長
(公 印 省 略)
厚生労働省人材開発統括官
(公 印 省 略)

令和3年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について

大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）卒業・修了予定者（以下「大学等卒業予定者」という。）の求人・求職の秩序の維持については、種々御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度の大学等卒業予定者の就職・採用活動に当たっては、関係府省、大学等において議論を行い、令和2年度と同様に、企業等においては、令和2年3月31日に政府（内閣官房、文部科学省、厚生労働省、経済産業省の局長級等で構成される関係省庁連絡会議）から貴職に対する「2021年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について」（以下「要請」という。）により、また大学等（大学等関係団体で構成される職業問題懇談会）においては、同年3月16日に「2021年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」（以下「申合せ」という。）により、広報活動は卒業・修了年度の直前の年度の3月1日以降に、採用選考活動は卒業・修了年度の6月1日以降に開始することを求めているところです。

上記を踏まえ、厚生労働省としては、令和3年度の大学等卒業予定者の適正な就職・採用活動が行われるよう、採用維持・促進、求人・求職の秩序の維持、公平・公正で透明な採用の確保及び採用内定取消しの防止等に努めるとともに、都道府県労働局（以下「労働局」という。）及び公共職業安定所（以下「安定所」という。）において、下記のとおり取り扱うことといたしました。

については、貴団体におかれても、この趣旨について御理解の上、大学等卒業予定者の就職・採用活動が円滑に行われるよう、格段の御協力をお願いいたします。

また、貴団体傘下の会員企業等に対しましても、この内容について御周知いただきますよう併せてお願いいたします。

記

1 求人票の展示・公開時期等

令和3年度の安定所における取扱いは次のとおりとする。

(1) 求人票等の展示・公開等の取扱いについて

令和3年度の大学等卒業予定者に係る求人票、求人要項等は、令和3年4月1日以降に展示・公開する。

これに伴い、該当求人申込みの受理開始は令和3年2月1日以降とする。また、該当求人者に求人票の展示・公開日等について説明をするるとともに、安定所では同年5月31日以前には職業紹介を行わないことから、事業主等も該当求人票による採用選考活動を行わないよう、安定所から事業主等に了解を得る。

(2) 求人情報、ガイドブック等の作成について

大学等卒業予定者を対象とした求人要項の記載のある求人情報、ガイドブック等の発行は、令和3年4月1日以降とする。

(3) 大学等卒業予定者を対象とした就職面接会について

労働局及び安定所が主催する大学等卒業予定者を対象とした就職面接会は、地域の中小企業と学生等とのマッチングに大きな効果が期待されることから、採用選考活動開始以降、大学等の学事日程等に最大限配慮しつつ、積極的に開催する。なお、開催に当たっては新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底するとともに、必要に応じてオンラインを活用する。

(4) 専修学校卒業予定者等の取扱いについて

要請及び申合せは、令和3年度の専修学校卒業予定者及び公共職業能力開発施設等長期間訓練課程修了予定者を対象とするものではないが、安定所においては、これらの者も大学等卒業予定者と同様の取扱いとする。

2 公平・公正で透明な採用の確保等

労働局及び安定所としては、事業主等に対し、公平・公正で透明な採用が確保されるよう、次の点について理解の促進を図る。

- ①男女雇用機会均等法（雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113号））の趣旨に沿った採用活動を行うこと
- ②学生等の意思に反して就職活動の修了を強要するようなハラスメント的な行為等を行わず、学生の自由な就職活動を妨げないようにすること
- ③応募者に広く門戸を開き、応募者の適正・能力に基づいた公正な採用選考を行うこと
- ④募集の中止、募集人員の消滅、採用内定取消し及び入職時期繰下げが生じないように、適切な採用計画に基づいて採用内定を行うこと
- ⑤卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者の応募機会の確保に加えて、通年採用・秋期採用や応募時の居住地に関係ない「地域限定正社員」制度の積極的な導入等、多彩な選考・採用機会の拡大に努めること
- ⑥大学等卒業予定者とともに、高校卒業予定者等についても安定的な採用の確保を図ること

2. 令和4年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について

2 文科初第 1695 号
職発 0210 第 10 号
開発 0210 第 3 号
令和 3 年 2 月 10 日

主要経済団体代表者 殿

文部科学省初等中等教育局長
瀧 本 寛
(公印省略)

厚生労働省職業安定局長
田 中 誠 二
(公印省略)

厚生労働省人材開発統括官
小 林 洋 司
(公印省略)

令和4年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び 選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について (通知)

新規中学校・高等学校卒業者の就職については、種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新規中学校及び高等学校卒業者に対する早期選考の防止については、貴団体を始め各経営者団体等の御協力により、令和2年度においても適切な取扱いが図られました。

文部科学省及び厚生労働省においては、今後も、学校教育を充実し、就職希望者の適正かつ主体的な職業選択を確保するとともに、求人秩序の確立を図るため、令和3年度においても選考開始期日等の完全遵守をお願いする次第であります。

ついては、貴団体におかれましても、下記の事項に御留意の上、選考開始期日等及び文書募集開始時期等の遵守について、会員事業所への周知徹底が図られるよう格別の御配慮をお願いします。

また、新規学校卒業者の採用に当たっては、本人の適性と能力に基づいた基準によりこれを行い、定時制課程及び通信制課程の卒業者と全日制課程の卒業者との間の差別的取扱いや同和問題に係る差別的取扱いが行われないよう、また、雇用の分野における男女の均等な機会及び接遇の確保等に関する法律(昭和47年法律第113号)の趣旨に沿った採用活動を行うとともに、障害者に対しては格別の配慮がなされるようお願いします。

さらに、新規中学校・高等学校卒業者に対する事業主の一方的な都合による採用内定取消し及び入職時期の繰下げは、決してあってはならない重大な問題です。このため、青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者その他の関係者が適切に対処するための指針(平成27年厚生労働省告示第406号)に沿った適正な募集・採用等が行われますよう、併せて御配慮をお願いします。

なお、新規大学等卒業者に係る採用選考が新規中学校卒業者(新規義務教育学校卒業者及び中等教育学校の前期課程修了者を含む。以下同じ。)及び新規高等学校卒業者(新規中等教育学校卒業者を含む。以下同じ。)に係る採用選考よりも早期に行われているところですが、それにより、新規中学校卒業者及び新規高等学校卒業者の就職機会に影響が及ばないよう配慮をお願いします。

新規学卒者をめぐる就職環境は、令和3年3月高等学校卒業予定者の就職内定率(文部科学省調査)は80.4%となっておりますが、地域差もあることから、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大が与える影響により一層注意する必要があります。仮に就職未決定のまま卒業を迎える者が数多にのばるとすれば、本人にとって若年期に就職を通じた知識・技能の蓄積が図れず、将来のキャリア形成の支障となるとともに、我が国の産業や社会を支える人材の育成が図られないなど深刻な問題を引き起こしかねません。将来にわたる日本経済の競争力・生産性の向上を図るため、こうした取組に御理解いただき、令和4年3月の新規中学校・高等学校卒業予定者のための就職機会の確保に向けた努力をお願いします。

記

第1 新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等

1 推薦及び選考開始期日並びに採用内定

- (1) 新規中学校卒業者の推薦及び選考開始期日については、令和4年1月1日以降とし、積雪地の関係からやむを得ない事情があるときは、次の地域に限り、令和3年12月1日から行っても差し支えないこと。

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県(飯山公共職業安定所管内の地域に限る。)、島根県(松江公共職業安定所隠岐の島出張所管内の地域に限る。)

- (2) 新規高等学校卒業者の推薦開始期日については、推薦文書の到達が令和3年9月5日(沖縄県については令和3年8月30日)以降となるようにすること。

雇用改善

- (3) 新規高等学校卒業者の選考開始期日については、令和3年9月16日以降とすること。
- (4) 採用内定の開始については、従前と同様、選考開始と同日以降に行うことができるものであること。

2 求人申込みの手続等

- (1) 職業安定法（昭和22年法律第141号）第27条又は第33条の2の規定に基づき、新規高等学校卒業者に係る求人申込みを受理する高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）に求人申込みを行う場合においては、当面、適正な求人条件の確保、早期推薦・選考の防止及び円滑な労働力需給調整の実施等の見地から、求人申込みを行おうとする事業所は、当該事業所を管轄する公共職業安定所（以下「安定所」という。）に求人申込書を提出して、選考期日、求人内容等について適正であることの安定所の受理・確認（求人票への受理・確認印の押印）を受けた後、当該求人票により高等学校に求人申込みを行わなければならないこととすること。

したがって、この手続によらない求人申込みのあった場合には、高等学校は、生徒の推薦を行わず、安定所の受理・確認印の押印のある求人票の提示を求め、その提出後、推薦を行うものとする。

（※）民間職業紹介事業を活用する場合は、この限りではない。

- (2) 求人申込みの受理の期日等については、安定所の確認事務的確な実施等適正な求人の確保を図るため、次のとおりとすること。

ア 新規中学校卒業者に係る求人申込みの受理の期日等

- (ア) 安定所における求人申込みの受理は、令和3年6月1日から開始するものとする。
- (イ) 安定所の他安定所への求人連絡は、令和3年7月1日から開始するものとする。

イ 新規高等学校卒業者に係る求人申込みの受理の期日等

- (ア) 安定所における求人申込みの受理及び確認のための求人票の受付は、令和3年6月1日から開始するものとする。
- (イ) 安定所が確認した求人票の求人者に対する返戻は、令和3年7月1日から開始するものとする。
- (ウ) 学校における求人申込みの受理は、令和3年7月1日から開始するものとする。

また、安定所で受理した求人の学校への提示についても、令和3年7月1日から行うものとする。

- (3) 求人活動のための学校訪問については、原則として安定所において確認を受けた求人票により学校に求人申込みを行った日以降に行うこととするが、学校の事前の了解の下に、安定所に求人申込みを行った日以降についても行うことができるものとする。

3 就業開始期日

- (1) 新規中学校卒業者の就業開始（実習、研修等を含む。）時期は、労働基準法（昭和22年法律第49号）第56条第1項の規定により令和4年4月1日以降とすること。
- (2) 新規高等学校卒業者の就業開始時期については、卒業後とするよう事業所を指導すること。

4 選考の通知

選考後は、採用内定取消しが生じないよう十分配慮しつつ、できる限り速やかに採否を決定し、選考を受けた生徒にその旨を通知すること。

- 5 民間職業紹介事業者による就職あっせんについては、都道府県高等学校就職問題検討会議（都道府県教育委員会と都道府県労働局が共同で開催）における申合せ事項を遵守すること。また、民間職業紹介事業者を活用して求人の申込みをする場合、公共職業安定所を活用する場合と同様に全国高等学校統一応募書類の使用を徹底すること。

6 生徒や学校の個々の事情に配慮した応募前職場見学及び採用選考活動等について

応募前職場見学（※）及び採用選考活動等の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等を踏まえ、オンラインの活用の際に過度な負担が生じないようにするとともに、生徒や学校の個々の事情に配慮すること。

（※）なお、応募前職場見学は、生徒が事前に職業や職場への理解を深めるために行うものであり、採用選考の場とならないよう十分留意すること。

第2 新規中学校・高等学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

1 新規高等学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

新規高等学校卒業者を対象とする文書募集の開始時期は、令和3年7月1日以降とすること。

なお、文書募集を行う場合は、次の条件によることとすること。

- (1) 安定所において確認を受けた求人であって、当該求人の求人票記載内容と異なるものでないこと。
- (2) 広告等掲載に当たっては、事業所を管轄する安定所名及び求人の求人番号を掲載すること。
- (3) 応募の受付は、学校又は安定所を通じて行うこと。
また、求人者が文書募集による応募を受け付ける場合であっても、推薦開始期日、採用選考期日については、上記第1の1（2）から（4）までの取扱いと同様とすること。

2 新規中学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

新規中学校卒業者を対象とする文書募集は行わないこと。

建退共

1. 共済証紙購入の考え方（購入枚数の計算例）

- ◎共済証紙（1日券が310円、10日券が3,100円）は、公共工事だけでなく、民間工事を受注したときも購入してください。
- ◎購入は、最寄りの金融機関において「共済契約者証」を提示し、「掛金収納書」に銀行の確認印を受け、大切に保管してください。
- ※「掛金収納書」は、加入・履行証明（経営審査用、入札参加資格申請用）を申請する際に必ず必要となります。
- ◎購入に当たっては、現場労働者の人数と就労日数を的確に把握し、それに応じた額を購入してください。
- ※人数等が把握できない場合は、下表を参考にしてください。
- ※対象工事の現場労働者の加入率を70%と仮定した表ですので、実際の加入率を70%で除して購入枚数を算出してください。
- ※100万円未満の工事は、1,000～9,999千円の欄を適用してください。
- ※民間工事は1日1枚となります。（共済証紙は令和3年10月から1日券が320円、10日券が3,200円になります。）

【購入率】

工事種別 総工事費	土 木					
	舗 装	橋梁等	隧 道	堰 堤	浚渫・埋立	その他の 土木
1,000～9,999千円	3.5/1000	3.5/1000	4.5/1000	4.1/1000	3.7/1000	4.1/1000
10,000～49,999千円	3.3/1000	3.2/1000	3.6/1000	3.8/1000	2.8/1000	3.8/1000
50,000～99,999千円	2.9/1000	2.8/1000	2.8/1000	3.1/1000	2.7/1000	3.1/1000
100,000～499,999千円	2.3/1000	2.1/1000	2.1/1000	2.5/1000	1.9/1000	2.3/1000
500,000千円以上	1.7/1000	1.6/1000	1.9/1000	1.8/1000	1.7/1000	1.8/1000

工事種別 総工事費	建 築		設 備	
	住宅・ 同設備	非住宅・ 同設備	屋外の 電気等	機械器具 設 備
1,000～9,999千円	4.8/1000	3.2/1000	2.9/1000	2.2/1000
10,000～49,999千円	2.9/1000	3.0/1000	2.1/1000	1.7/1000
50,000～99,999千円	2.7/1000	2.5/1000	1.8/1000	1.4/1000
100,000～499,999千円	2.2/1000	2.1/1000	1.4/1000	1.1/1000
500,000千円以上	2.0/1000	1.8/1000	1.1/1000	1.1/1000

《例1》

- 工事種別：その他の土木（一般的な土木工事）
- 工事契約額：972万円（消費税10%を含む）
- 現場労働者の加入率：100%（下請労働者を含む）
- 計算式

$$9,720,000円 \times \frac{4.1}{1,000} \times 100 \div 70 = 56,931円$$
（上記の表） （加入率）

$$56,931円 \div 310円 = 183.6 \rightarrow \text{切り上げ} \rightarrow 310円の証紙を184枚購入$$

《例2》

- 工事種別：住宅・同設備（公営住宅、マンション等）
- 工事契約額：86万4千円（消費税10%を含む）
- 現場労働者の加入率：70%（下請労働者を含む）
- 計算式

$$864,000円 \times \frac{4.8}{1,000} \times 70 \div 70 = 4,147円$$
（上記の表） （加入率）

$$4,147円 \div 310円 = 13.3 \rightarrow \text{切り上げ} \rightarrow 310円の証紙を14枚$$

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（3月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)
2月末計	2,573	30,775
加 入	6	157
脱 退	9	415
3月末計	2,570	30,517

	手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
		件数(件)	金額(円)		
3月分	927	129	90,278,336	前月分	47,695
今年度総累計 (2020年4月～3月)	10,636	1,050	902,101,143	当年度 累 計	748,303

技士会

1. 令和3年度「通常総会」を開催

令和3年度の通常総会は、新型コロナウイルス蔓延対策の関係により大幅に縮小され、理事および代議員による議事の書面決議となった。

また、例年総会時に行われていた表彰伝達については、各支部において行うこととした。

1) 議 事

- (1) 第1号議案 令和2年度事業報告書、収支決算書について
- (2) 第2号議案 令和3年度事業計画書(案)、収支予算書(案)について
- (3) その他

第1号議案、第2号議案ともに原案どおり承認された。

2) 表彰伝達

(一社)全国土木施工管理技士会連合会の表彰伝達を行った。

1 表彰規程第3条関係(2)－イ 【正会員の会長】

「永年にわたり役員、委員会の委員又は職員として尽力し、その功績が顕著な者」

支部名	氏 名	役 職 名	在 任 年 ・ 月	年数
東 諸	ふじもと けんじ 藤元 建二	会 長	平成28年6月～令和2年5月	4年

「表彰基準」 正会員の会長で4年以上の在任者

2 表彰規程第3条関係(2)－ロ 【正会員の役員】

「永年にわたり役員、委員会の委員又は職員として尽力し、その功績が顕著な者」

支部名	氏 名	役 職 名	在 任 年 ・ 月	年数
西 都	かわの たかふみ 河野 孝文	理 事	平成26年6月～令和2年5月	6年

「表彰基準」 正会員の理事及び監事で6年以上の在任者

3 表彰規程第4条第2号 【優良工事従事技術者】

「優良工事として表彰された工事に従事し、特に優秀な成績をあげ、他の模範となる者」

支部名	氏 名	会 社 名	工 事 名	発注機関名
宮 崎	ひだか なおや 日高 直哉	(株)川正建設	平成30年度 交付建設 第35-12-6号県道佐土原国富線 広瀬工区 道路改良工事(その3)	宮 崎 県
日 南	ふくおか けんじ 福岡 憲治	福岡建設(株)	平成30・31年度 日南地区道路維持補修工事	国土交通省
都 城	ながた かずみ 永田 和美	丸宮建設(株)	令和元年度 綾北川河道掘削外維持管理工事	国土交通省
延 岡	さとう 佐藤ブライアン	日新興業(株)	宮崎10号財光寺地区舗装工事	国土交通省
延 岡	たかす きとし 高須 聡	(株)山崎産業	令和元年度 五ヶ瀬川天下地区地盤改良外工事	国土交通省

「表彰基準」 国、地方公共団体及び公団等の発注機関から、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの間に表彰された者。

1 表彰規程第2条関係(1) 【優秀技術賞】

「優良工事等として表彰を受けた工事に土木技術者として従事し、他の模範となる者」

支部名	氏 名	会 社 名	工 事 名	発注機関名
宮崎	おかもと みつとし 岡本 光利	(株) 岡崎組	東九州道(清武～北郷) 鏡州地区改良(6工区)外工事	国土交通省
宮崎	ひだか よしゆき 日高 善幸	(株) ダイニチ開発	平成31年度 宮崎右岸地区河川維持管理工事	国土交通省
宮崎	こだま かずよし 小玉 一義	春山建設工業(株)	東九州道(清武～北郷) 芳ノ元地区改良(13工区)工事	国土交通省
宮崎	かわうち たけし 河内 武士	大和開発(株)	平成30年度 平田橋外橋梁耐震補強・補修工事	国土交通省
日南	くらなが とものり 倉永 友則	富岡建設(株)	平成30年度 交建防安 第40-43-2号 日南志布志線 仮屋工区(仮称) 仮屋1号橋 橋梁上下部工工事	宮 崎 県
串間	かわの よしのり 河野 義範	松浦建設(株)	令和元年度 日南地区舗装繕外(その2) 工事	国土交通省
都城	とよや ひさお 遠矢 長生	丸宮建設(株)	西都児湯森林管理署(29) 建築その他工事	国土交通省
都城	さどわら ゆたか 佐土原 豊	大淀開発(株)	東九州道(清武～北郷) 芳ノ元九平地区改良工事	国土交通省
小林	あべ たかひろ 安部 孝洋	(株) 坂下組	宮崎10号都城道路2工区 志比田地区橋下部工(A1)外工事	国土交通省
小林	うえの しょうじ 上野 昭二	(株) 坂下組	渡司川1砂防堰堤右岸工事	国土交通省
小林	なか お けんじ 中尾 建治	(株) 山本組	今西地区護岸災害復旧工事	国土交通省
小林	えびはら とおる 海老原 徹	坂口建設(株)	今西地区河道整備工事	国土交通省
小林	こぞの たかひさ 小園 孝久	(株) 小園建設興業	平成30年度畑地帯総合整備事業 (担手育成) 後川内1期地区 3工区	宮 崎 県
小林	たなか ひろゆき 田中 広行	(株) 丸山工務店	平成30年度 防災通砂 第9-2号斧研谷川2 砂防えん堤工事	宮 崎 県
日向	なかしま じゅんこう 中島 純宏	(株) 内山建設	五ヶ瀬川外河道維持管理工事	国土交通省
日向	まるやま ひさし 丸山 久	旭建設(株)	宮崎10号 財光寺中の原南地区舗装工事	国土交通省
日向	はら よしみ 原 義美	(株) 米澤土木	平成30年度 災害関連緊急治山事業古田之元	宮 崎 県
日向	みつぎ だいさく 三樹 大作	(株) 三矢建設	平成30年度交付建設第36-1-2号 国道388号赤木工区道路改良工事	宮 崎 県
延岡	いしかわ よしき 石川 芳樹	(株) 盛武組	令和元年5月大雨に伴う 路肩崩壊復旧(その2)工事	国土交通省
延岡	いはいし ほまれ 飯干 誉	(株) 山崎産業	平成30年度 復旧治山事業畑村	宮 崎 県
延岡	くすのき こうぞう 楠木 浩三	(株) 山崎産業	平成30年度 農業用河川工作物 応急対策事業栗野名地区1工区	宮 崎 県

「表彰基準」 国、地方公共団体及び公団等の発注機関から、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの間に表彰された者。

技士会

2. 令和3年度 2級土木施工管理技術検定 受験準備講習会のご案内

河川、道路、橋梁などの土木工事において、主任技術者として施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理など工事施工に必要な技術上の管理などを行うには、資格が必要になってきます。

土木施工管理技士の国家資格を目指す技術者皆様方のために、2級土木施工管理技術検定の受験準備講習会を開催致します。どこよりも安価で、経験豊富で優秀な講師によるポイントを押さえた講義を実施します。

講習会の日程等は下記のとおりです。多数のご参加をお待ちしています。

受講申し込み締め切りは7月2日（金）です。

2級 学科・実地講習（6日間を2回に分けて開催）		
日 程	1 回目	令和3年7月19日（月）～7月21日（水） 3日間
	2 回目	令和2年7月28日（水）～7月30日（金） 3日間
場 所	宮崎県建設会館（宮崎市橘通東2丁目9番19号）	
問合わせ	宮崎県土木施工管理技士会（0985-31-4696）	

3. 令和3年度「監理技術者講習」についてのお知らせ

技士会の監理技術者講習は、経験豊かな講師による対面式講習会となっており、大変好評を得ておりますので、令和3年に講習を予定されている方はぜひ技士会の講習会をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年後の12月31日まで有効となりますので、自分の都合の良い日程で受講する事が可能となります。

なお、令和3年度の今後の予定は、下記のとおりです。

日 程	場 所
令和3年 6月 9日（水）	宮崎県建設会館
令和3年 6月30日（水）	延岡建設会館
令和3年 8月 4日（水）	宮崎県建設会館
令和3年 9月22日（水）	都城建設会館
令和3年10月 6日（水）	延岡建設会館
令和3年11月10日（水）	宮崎県建設会館

4. 令和3年度 中間検査改定に関する アンケート調査の実施について

宮崎県工事検査課では、平成31年度の中間検査の改定の状況を把握するため、アンケート調査への協力依頼が来ております。

対象は下記のとおりですが、アンケート調査票の配布・収集を宮崎県土木施工管理技士会で行っておりますので、ご協力をお願い致します。

1. アンケートの対象
 - ・環境森林部、農政水産部、県土整備部発注の工事
 - ・当初設計金額1千万円以上の完成検査を受検した工事
2. アンケート調査票（エクセル形式）の配布

宮崎県土木施工管理技士会のホームページからダウンロードしてください。

○ 新着情報 2021. 4. 19

3. アンケート調査票の収集

宮崎県土木施工管理技士会の事務局へメール送信してください。

【宮崎県土木施工管理技士会 事務局 メールアドレス】

m-gishi@m-gishi.jp

4. 提出期限（目安）

完成検査受験後、概ね2週間以内を目安に、宮崎県土木施工管理技士会へメールで提出してください。

5. ドローン安全運航管理者講習の参加者募集について

宮崎県土木施工管理技士会では、（一社）日本UAS産業振興協議会（JUIDA）の認定を受けている、ドローンアビエーション（株式会社ムカサ企画室運営ドローンスクール）と共催して、JUIDA認定のドローンスクールを開催いたします。

講習期間 4日間 随時受付 費用 会員 230,000円

詳細は、宮崎県土木施工管理技士会へお問い合わせください。

電話 0985-31-4696

事業協同組合

1. 第55回通常総会を開催

第55回通常総会は、5月25日（火）に宮崎観光ホテル東館2階「日向の間」において開催。

総会は次の6議案について審議が諮られた。

- 第1号議案 令和2年度事業報告及び決算関係書類承認の件
- 第2号議案 令和3年度事業計画及び収支予算決定の件
- 第3号議案 令和3年度借入金残高の最高限度決定の件
- 第4号議案 1組合員に対する貸付金残高の最高限度決定の件
- 第5号議案 役員報酬決定の件
- 第6号議案 役員補充の件

上記6議案について、すべて原案どおり可決・承認されました。

なお、役員補充の件において選任された役員は下記のとおり、以上が通常総会の概要です。

本年度も組合事業のご利用・推進につきましては、会員の皆様方のご理解と変わらぬご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2・3年度 宮崎県建設事業協同組合役員

◎代表理事 ●副理事長 ○審議委員 *兼任役員25名 組合専任役員1名

役 名	支部名	氏 名	商号又は名称
代表理事	都城	◎ 長 友 俊 美	丸 昭 建 設 (株)
副理事長	日向	● 黒 木 繁 人	旭 建 設 (株)
理 事	宮 崎	○ 本 部 喜 好	(株) 川 正 建 設
〃	〃	* 坂 口 睦 男	(株) 坂 口 組
〃	〃	* 西 條 隆 雄	(株) 西 條 組
〃	〃	* 児 玉 清 和	旭 洋 建 設 (株)
〃	日 南	○ 柳 橋 恒 久	富 岡 建 設 (株)
〃	〃	* 河 野 直 継	(株) 河 野 組
〃	串 間	○ 河 野 義 也	松 浦 建 設 (株)
〃	〃	* 吉 田 一 徳	吉 田 建 設 (有)
〃	都 城	* 徳 留 良 一	は や ま 建 設 (株)
〃	〃	* 徳 満 裕 二	(株) 徳 満 建 設
〃	小 林	○ 河 野 与 一	(有) 河 野 産 業
〃	〃	* 小 園 俊 志	(株) 小 園 建 設 興 業
〃	東 諸	○ 藤 元 建 二	(株) 藤 元 建 設
〃	〃	* 許 斐 泰 將	許 斐 建 設 (株)
〃	西 都	○ 池 田 博	(株) 伊 達 組
〃	〃	* 河 野 孝 文	河 野 建 設 (株)
〃	高 鍋	○ 津 房 正 寛	(株) 津 房 産 業
〃	日 向	* 黒 木 俊 光	(株) 光 技 術 開 発
〃	延 岡	○ 木 村 健 一	木 村 産 業 (株)
〃	延 岡	盛 武 一 則	(株) 盛 武 組
〃	高千穂	○ 興 栢 俊 茂	(株) 興 栢 建 設
〃	〃	* 木 田 壮 一 郎	木 田 建 設 (株)
理 事 計		24名	
監 事	宮 崎	* 川 浦 幸 治	龍 南 建 設 (株)
〃	都 城	* 四 季 信 一	(有) 四 季 設 備
監 事 計		2名	
理 事 ・ 監 事 合 計		26名	

2. 立替決済サービス (株)ランドデータバンクのご案内



新しい時代に '次世代' 金融プラットフォームを

「建設業界」に特化した New!

立替決済サービス登場!

(2020年9月1日 正式登録開始、10月1日 立替開始) *1

登録受付中!

スピーディな
立替

担保・債務保証
不要

シンプルな
一律手数料

ポイント!

売り手/買い手
双方にメリット

- ✓ 建設会社様の資材購入費や外注費をスピーディに立替、完工後にお支払い ・工事当たり500万円～1億円の立替 *2 *3 *6
- ✓ 担保や債務保証、財務諸表の提出は不要<独自審査>
- ✓ シンプルでわかりやすい一律の手数料
 - ・建設会社様、資材会社様（又は協力会社様）双方に立替手数料をご負担頂きます。手数料は建設会社様1.0%、資材会社様等1.0%です。*4
 - ・手数料以外の入会金、年会費は無料です。

買い手
(建設会社様)



① 納品・検収

**LAND
DATA
BANK**

金融サービス
プラットフォーム

*5

売り手
(資材会社様・協力会社様)



③ 後払い

② 立替払い

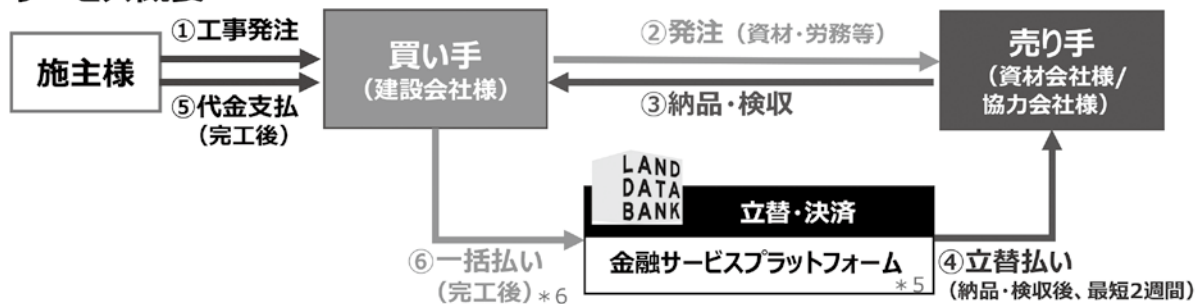
株式会社ランドデータバンク

www.ldb.co.jp/



組 合

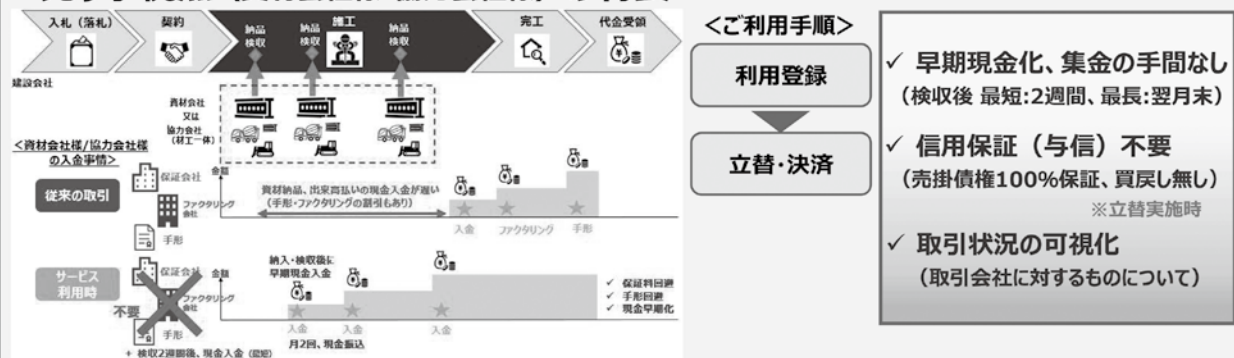
■ サービス概要



■ 買い手視点 (建設会社様) の特長



■ 売り手視点 (資材会社様・協力会社様) の特長



- *1 9月1日は正式登録開始日、10月1日は受付工事に関する支払いの立替開始日です。
- *2 建設会社様が施主から受注された工事当たりの立替金額です（工事受注額ではありません）。なお、1億円を超える立替が必要な場合は、お手数ですがご相談ください。 ※本サービスは法人が対象となり、個人事業主の方は除きます。
- *3 当社、提携会社の審査等により、お取引をお断りする場合や申込・立替ができない場合があります。また、当社の審査状況により、財務諸表等をご提示頂く場合があります。
- *4 立替手数料は時期により一律です。標記の手数料率は2020年9月から2021年9月末日までとなります。
- *5 当社サービスは、提携会社との連携にて提供いたします。
- *6 一括払いは工事登録から最長10か月となります。10か月を超えた場合、完工前、施主からの支払前にて弊社へのお支払いとなる場合があります。尚、本書面に記載の内容は正式なサービスの開始及び運用に際して変更が生じる可能性があります。

株式会社ランドデータバンク



〒105-0004
東京都港区新橋1-7-10
近鉄銀座中央通りビルⅢ 6階
☎ 0120-577-525
Mail: info@ldb.co.jp

設立

2019年7月26日

資本金

14億円

株主

・INCJ (産業革新機構から分割、事業継承)
・コマツ (小松製作所)
・三井住友銀行
・三井住友ファイナンス&リース
・三井住友カード

よくあるご質問

Q1 立替の対象は何ですか？ また、立替金額に制限はありますか？

立替の対象は、お申込み頂いた工事に関する資機材のみのお支払いでも、資機材を含めた請負契約を行う予定の建設会社様へのお支払いでも可能です。立替の金額は工事当たり500万円～1億円です。1億円を超える場合は別途ご相談ください。

Q2 立替工事の種類等に制限はありますか？

＜建設会社様＞ 立替対象の工事は、土木、建築など建設工事全般ですが、戸建て建築は含みません。また、個人事業主様は対象としておりません。
 ＜資材会社様＞ 戸建て建築資材は対象としていません。また、個人事業主様は対象としておりません。

Q3 どの資材会社・協力会社との取引にも利用できますか？

本サービスは建設会社様とその取引先双方の申込みが必要となります。
 例えば、お客様が元請施工会社様の場合には、お取引をされる資材会社様、協力会社様も本サービスをご利用いただけます。
 お取引先をお教えいただければ、弊社から本サービス内容、必要なお手続きについてご説明させていただくことも可能です。

Q4 利用手続きはどの様に行ったら良いですか？

サービス利用までの流れは以下になります。
 ＜建設会社様＞ ①利用登録 → ②工事登録 → 立替利用開始 となります。
 履歴事項全部証明書、本人確認資料の写し、工事契約書をご準備頂くだけで簡単に申込みができます。
 ＜資材会社様、協力会社様＞ ①利用登録のみ → 立替利用開始 となります。

Q5 審査はどのようにおこなわれますか？

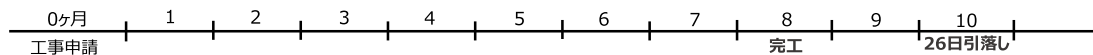
弊社および提携会社により審査を実施致します。審査により、申込や立替ができない場合があります。

Q6 立替による入金時期はいつになりますか？（資材会社様、協力会社様へのお入金）

立替取引の当社への申請時期とそれに基づく立替金の資材会社様又は協力会社様へのお入金時期は以下の通りです。
 ※月2回のタイミングで入金となります※
 ・立替申請 15日締め、月末日入金 ・立替申請 月末締め、15日入金
 ＊支払日の当日が金融機関の休業日の場合には、当該日が15日であるときは翌営業日、当該日が月末日であるときは前営業日での入金となります。
 ＊立替申請の締め日は、土日祝の場合でも、建設会社様、及び資材会社様・協力会社様の双方の対応が完了することで当日の処理が可能です。

Q7 引落し（立替をおこなった金額）の時期はいつになりますか？

立替をおこなった金額の引落しは、完工月の月末締め、翌々月26日となります。立替期間は工事申請の翌月（工事登録）から最大10か月です。工事申請の翌月（工事登録）から8か月までに完工となるように工程をご調整ください。



Q8 入会金や年会費はありますか？

本サービスご利用の際の入会金、年会費は無料です。
 利用手数料が必要となりますが、立替金額や期間に関わらず一律となります。＊手数料は、時期により変更となる可能性があります。

Q9 資材会社や協力会社からの、立替対象取引の請求先はどこになりますか？

資材会社様や協力会社様からの立替対象取引の請求先は、これまで通り建設会社様となります。
 資材会社様や協力会社様から発行頂いた請求書を弊社システムにご登録後に、弊社が立替払いを行います。

Q10 システムを使用しての登録や経理処理等のやり方がよくわからない。

ご利用の際のシステム利用方法や経理処理（建設会社様、資材会社様及び協力会社様）がご不明な場合は、弊社の営業担当よりご説明の上、お手続きのご支援させていただきます。

建災防 ■ ■

1. STOP! 熱中症クールワークキャンペーン(令和3年5月～9月)

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

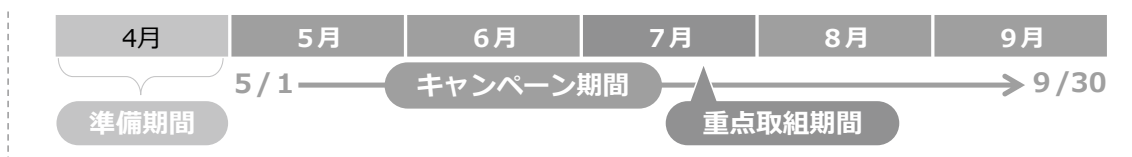
令和3年5月～9月

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

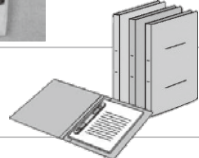
職場における熱中症により、毎年約**20人**が亡くなり、約**1,000人**が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう!

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和3年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



確実に実施できているかを確認し、□にチェックを入れましょう!

準備期間（4月1日～4月30日）		
☐	WBGT値の把握の準備	JIS規格「JIS B 7922」に適合したWBGT指数計を準備しましょう。 
☐	作業計画の策定など	WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。 
☐	設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、WBGT値を下げる方法を検討しましょう。また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。 
☐	服装などの検討	通気性の良い作業着を準備しておきましょう。身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討しましょう。 
☐	教育研修の実施	熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。 
☐	労働衛生管理体制の確立	衛生管理者などを中心に、事業場としての管理体制を整え、必要なら熱中症予防管理者の選任も行いましょう。 
☐	緊急時の措置の確認	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。 

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R3.3)

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP
1

□ WBGT値の把握

JIS 規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。



WBGT指数計の例

STEP
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

☐	WBGT値を下げるための設備の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。	
☐	休憩場所の整備	休憩場所には氷、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。	
☐	通気性の良い服装など	準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。	
☐	作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、単独作業を控え、WBGT値に応じて作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。	
☐	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの方は注意が必要です！	
☐	水分・塩分の摂取	のどが渴いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう。	
☐	プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。	
☐	健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
☐	日常の健康管理など	前日のお酒の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんととったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。	
☐	労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。	

STEP
3

熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- ☐ WBGT値の低減対策は実施されているか
- ☐ 各労働者が暑さに慣れているか
- ☐ 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- ☐ 各労働者の体調は問題ないか
- ☐ 作業の中止や中断をさせなくてよい

□ 異常時の措置

～少しでも異常を感じたら～

- ・いったん作業を離れる
- ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- ☐ 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- ☐ 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- ☐ 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- ☐ 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、病院に搬送しましょう。



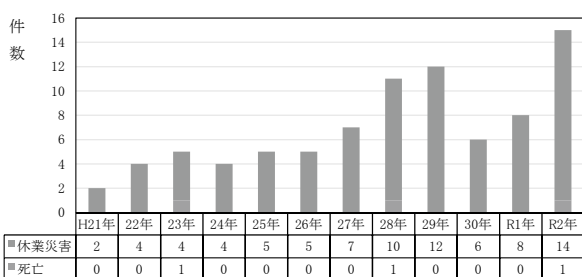
建防災

2. 職場における熱中症の発生状況 (厚生労働省・宮崎労働局発表)

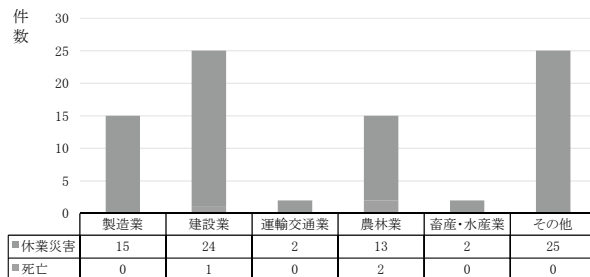
〔1〕宮崎県内における発生状況【休業4日以上】(平成21年～令和2年) 速報値)

- 職場における熱中症は、過去12か年に84件発生し、平成21年以降、増加傾向であったが、平成30年に減少し令和元年に増加に転じた。なお、平成23年、平成28年と令和2年には死亡災害が発生している。
- 業種別の発生状況は、建設業25件(29.8%)、製造業15件(17.9%)、農林業15件(17.9%)で、この3業種で全体の約6割強を占めている。死亡災害の3件は林業と建設業で発生している。
- 月別では7・8月に全体の約8割(69件)が発生している。時間帯では気温が上昇する10・11時台、気温が最も高くなる14時から15時台が多くなっている。年齢別では、50歳代が28件と全体の33.3%を占めている。

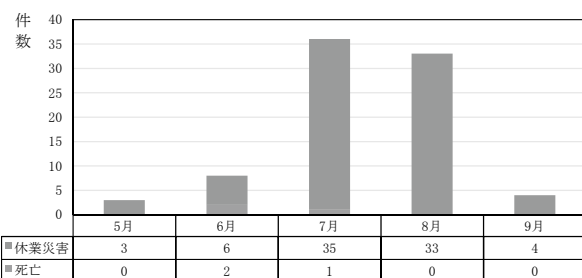
H21～R2年熱中症年別発生状況



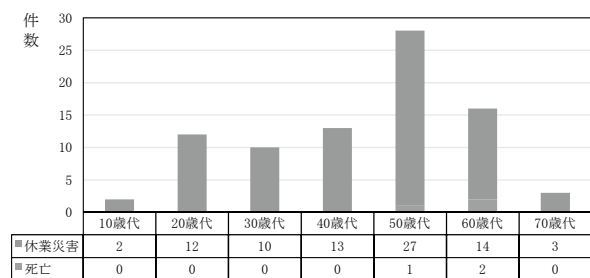
H21～R2年熱中症業種別発生状況



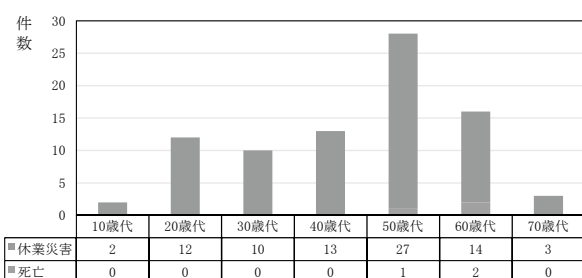
H21～R2年熱中症月別発生状況



H21～R2年熱中症年齢別発生状況

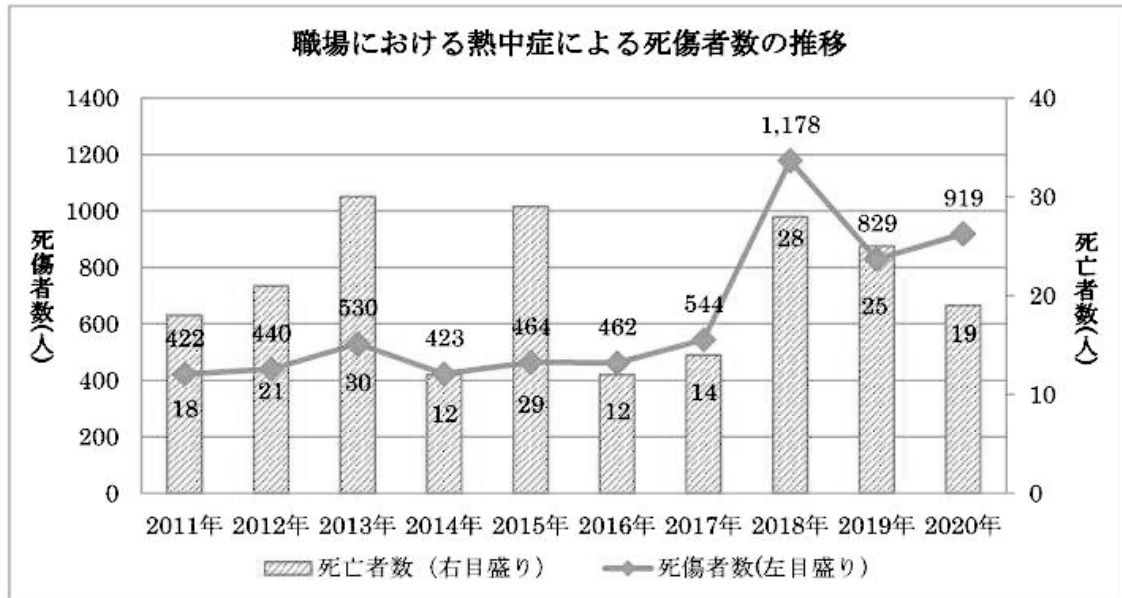


H21～R2年熱中症年齢別発生状況



〔2〕全国の状況（速報値）

職場における熱中症による死傷者数の推移（2011年～2020年）



※ 建災防宮崎県支部では、「熱中症の症状」、「熱中症の予防方法」、「緊急時の救急措置」等を内容とする講習会を下記により開催します。

開催日	開催場所
令和3年6月17日（木）	延岡建設会館（延岡市愛宕町2-32）
令和3年6月29日（火）	宮崎県建設技術センター （宮崎市清武町今泉丙2559-1）

建災防

3. フルハーネス安全带等の買換えに対する補助金について

全ての業種が対象です！

令和3年度 既存不適合機械等更新支援補助金事業

フルハーネス型安全带

積載形トラッククレーン過負荷防止装置

買換・改修の補助金

令和3年度

\\ Web登録はお早めに!! //

補助金申請受付

Web登録期間

積載形トラッククレーン過負荷防止装置

5月7日(金)～7月8日(木)

フルハーネス型安全带

5月14日(金)～7月15日(木)

※予算を大幅に上回る申請があった場合、上記期間中であっても公募を中止することがあります。

詳細は、建災防本部ホームページをご覧ください!!

<https://www.kensaibou.or.jp/>

補助金 建災防

検索



補助金受給者の声(フルハーネス)

買換が遅れていたが、補助金によってメーカー推奨品フルハーネスを全従業員に支給できた。(建設業:大分県、約30人)

高層ビルの窓清掃だけでなく、貯水槽管理作業の安全対策にも活用できた。(ビルメンテナンス業:福島県、約40人)

補助金によって、墜落災害防止対策を考えなければならなかった。(建設業:長野県、一人親方)

古い安全带を買い換えるきっかけになった。

(建設業:岐阜県、一人親方)

※注意事項

- 1 申請は、建災防本部ホームページから「Web登録」後、返信E-mailに表示されている「登録番号」を記入した「申請書類一式」を14日以内に郵送してください。
- 2 フルハーネス型安全带(追加安全措置含む)の申請金額が20万円未満の場合は、「登録支援小売店」にWeb登録を依頼してください。
- 3 購入等は、「補助金交付決定通知書」に記載されている「交付決定日」後に行ってください。これより前に行った場合は、補助金の交付が受けられません。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



建設業労働災害防止協会(略称:建災防)

間接補助金申請

フルハーネス型安全帯・積載形トラッククレーン
過負荷防止装置の買換等支援!!

「建設業労働災害防止協会」(建災防)は、国(厚生労働省)の補助事業者として、中小企業事業者等に対し、構造規格に適合していない既存の機械等の買換・改修経費に補助金を交付します。

なお、予算額を上回る申請があった場合、予算の範囲内で加点合計の高い順に交付決定されますが、その詳細は、建災防本部ホームページをご覧ください。

対象となる方

- ・労働保険に加入している中小企業事業者
- ・労災保険に特別加入している個人事業者

フルハーネス型安全帯

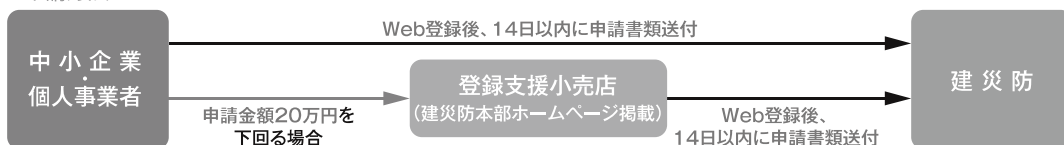
- ▶ 補助対象
 - ・構造規格を上回る「フルハーネス型安全帯」への買換

▶ 補助金交付額

・1本当たりの上限 10,000円 (補助対象経費上限20,000円の1/2)

・同一申請者の合計上限 300,000円

▶ 申請方法



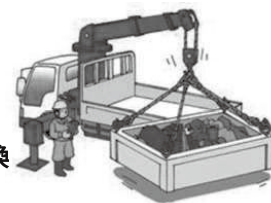
積載形トラッククレーン過負荷防止装置

- ▶ 補助対象
 - ・構造規格を上回る(JCAS2209-2018に適合)「積載形トラッククレーンの過負荷防止装置」(つり上げ荷重3トン未満)への改修・買換

▶ 補助金交付額

・1機当たりの上限 500,000円 (補助対象経費上限1,000,000円の1/2)

・同一申請者の合計上限 1,500,000円



建災防

4. 令和3年度労働保険年度更新集合受付会場日程表

宮崎労働局からのお知らせ(45)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、集合受付が中止になる可能性があります。その際は、宮崎労働局ホームページに掲載いたしますので、ご来場の前にホームページのご確認をお願いいたします。(https://jsite.mhlw.go.jp/miyazaki-roudoukyoku/)

ホームページを閲覧できない方は、宮崎労働局労働保険徴収室(0985-38-8822)まで電話でご確認をお願いいたします。

なお、会場への直接のお問い合わせ等はご遠慮ください。
ご質問等ある場合は、宮崎労働局労働保険徴収室若しくは、
お近くの労働基準監督署へご連絡をお願いいたします。

こちらを読み取ってください→



令和3年度労働保険年度更新集合受付会場日程表

監督署	安定所	月 日	曜 日	時 間	会 場	
					名 称	所 在 地
宮崎署	宮崎所	6月21日	月	10:00~16:00	J A・A Z Mホール (本館1階 大ホール)	宮崎市霧島1-1-1
		6月22日	火	10:00~16:00	J A・A Z Mホール (本館1階 大ホール)	宮崎市霧島1-1-1
	高鍋所	6月15日	火	10:00~15:00	西都市コミュニティセンター (3階 研修室)	西都市聖陵町2-26
		6月17日	木	11:00~14:00	西米良村基幹集落センター (2階 会議室)	西米良村大字村所15
		6月23日	水	10:00~15:00	高鍋町中央公民館 (作業室)	高鍋町大字上江8113
延岡署	延岡所	6月16日	水	10:00~15:00	延岡市社会教育センター(公立公民館) (1階 研修室)	延岡市本小路39-1
		6月17日	木	10:00~15:00	延岡市社会教育センター(公立公民館) (1階 研修室)	延岡市本小路39-1
		6月18日	金	10:00~15:00	高千穂町中央公民館 (2階 視聴覚室)	高千穂町大字三田井723-1
	日向所	6月14日	月	10:00~15:00	日向市文化交流センター (3階 会議室)	日向市中町1-31
		6月15日	火	10:00~15:00	日向市文化交流センター (3階 会議室)	日向市中町1-31
		6月24日	木	10:30~14:00	美郷町西郷ニューホープセンター (生涯学習ルーム)	美郷町西郷区田代1870
都城署	都城所	6月17日	木	10:00~16:00	都城市総合文化ホール(MJ) (会議室1・2)	都城市北原町1106-100
		6月18日	金	10:00~16:00	都城市総合文化ホール(MJ) (会議室1・2)	都城市北原町1106-100
	小林所	6月23日	水	10:00~15:00	えびの市文化センター (団体室)	えびの市大字大明司2146-2
		6月24日	木	10:00~15:00	小林市文化会館 (会議室1・2)	小林市駅南232
日南署	日南所	6月16日	水	10:00~15:00	串間市中央公民館 (2階 第1講義室)	串間市大字西方9050
		6月22日	火	10:00~15:00	日南労働基準監督署 (2階 会議室)	日南市戸高1-3-17
		6月23日	水	10:00~15:00	日南労働基準監督署 (2階 会議室)	日南市戸高1-3-17

※ 都城市の会場について、昨年度とは違う会場となっていますのでご注意ください。

※ 電子申請のご利用をお勧めしています。「e-Gov電子申請」(https://www.e-gov.go.jp/)

※ 会場での納付はできません。近隣の金融機関での納付について、ご理解とご協力をお願いいたします。

※ 記入方法がおわかりにならない事業主様へは、受付会場で労働保険料等申告書等の作成のお手伝いをいたします。賃金台帳、賃金月別集計表、工事台帳、請負契約書等の保険料等の算定に必要な書類をご持参ください。

火薬協会

1. 令和3年度火薬関係宮崎県知事及び 宮崎県火薬保安協会長表彰者の決定について

(1) 知事表彰受賞者(社)

表彰の種類	受賞者(社)	会社名(代表者名)	職域(地区)
優良事業所	高千穂土木株式会社	甲斐和幸	建設(高千穂地区)
優良従業者	津隈重人	株式会社佐藤工業	碎石事業協同組合連合会
保安功労者	甲斐博邦	株式会社矢野興業	建設(高千穂地区)
保安功労者	石川朋幸	有限会社石川銃砲火薬店	銃砲火薬商組合

(2) 火薬保安協会長表彰受賞者

表彰の種類	受賞者(社)	会社名(代表者名)	職域(地区)
保安功労者	白谷晃	株式会社財部組	建設(都城地区)

2. 火薬関係保安講習の申込並びに実施状況について (5月17日現在)

現在、令和3年火薬関係講習会を自宅学習方式で実施中ではありますが、5月17日現在の申込並びに実施状況は下記のとおりです。

これから、申し込みをされる方は、7月以降の申し込みをお願いします。

種別	保安責任者講習		従事者講習		再教育講習		煙火講習	
	申込	終了	申込	終了	申込	終了	申込	終了
4月	57	48	6	4	6	6	0	0
5月	61	25	17	17	4	1	3	0
6月	68	0	29	0	1	0	2	0
7月	17	0	1	0	1	0	7	0
8月	8	0	0	0	0	0	0	0
9月	8	0	0	0	0	0	0	0
10月	3	0	0	0	0	0	0	0
11月	1	0	1	0	0	0	0	0

3 火薬類危害予防週間の実施について

(1) 期間(令和3年6月10日から6月16日まで)

(2) 実施要領

ア 各事業所は、火薬類危害防止週間ポスターを掲示する等保安啓発活動を実施する。

イ 各事業所は、自主保安意識の高揚を図る。

ウ 各事業所は、事故発生時の連絡体制、役割分担等の対応についての再確認を行い、保安管理体制の強化を図る。

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払い保証分）（4月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

(単位：件、百万円、%)

I. 全般の状況

年 度	当 月			
	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和3年度	181	0.0	13,281	▲ 18.5
令和2年度	181	▲ 23.3	16,301	84.3
令和元年度	236	57.3	8,843	42.1
平成30年度	150	▲ 21.9	6,224	▲ 47.0

※増減率：前年同月比（以下同じ）

II. 発注者別の状況

(単位：件、百万円、%)

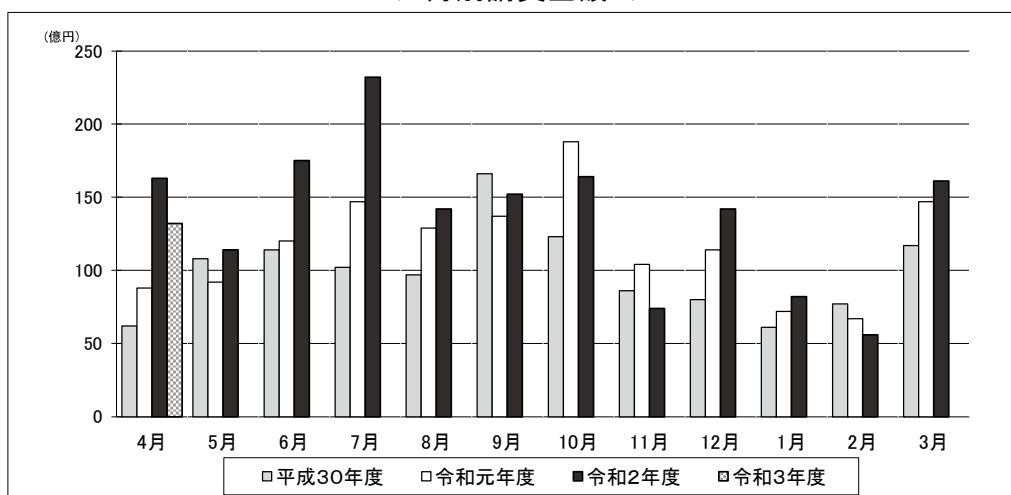
発 注 者	当 月			
	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	10	▲ 23.1	613	▲ 39.0
独立行政法人等	2	▲ 50.0	572	416.1
県	70	12.9	5,822	4.8
市町村	96	▲ 5.9	5,404	▲ 43.9
その他の公共的団体	3	<	867	<
計	181	0.0	13,281	▲ 18.5

III. 地区別の状況

(単位：件、百万円、%)

地 区	当 月			
	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	33	10.0	2,182	186.5
日 南	13	▲ 13.3	870	36.5
串 間	9	125.0	1,176	▲ 19.4
都 城	21	▲ 30.0	2,199	▲ 35.6
小 林	16	128.6	347	259.8
高 岡	6	20.0	141	526.5
西 都	16	128.6	537	▲ 88.5
高 鍋	7	▲ 36.4	255	▲ 59.0
日 向	22	▲ 35.3	2,691	▲ 10.6
延 岡	22	4.8	2,196	192.2
西臼杵	16	▲ 5.9	681	▲ 20.5
計	181	0.0	13,281	▲ 18.5

< 月別請負金額 >



2. 中間前払い金制度のご案内


工事後半の資金繰りをサポート!


中間前払金のご案内

当初の前払金 **40%** + 中間前払金 **20%**

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

中間前払金とは?
 当初の前払金(請負金額の40%)に加え、さらに**請負金額の20%**を受け取れます。

工期が長くても安心ね!

よくある質問 Q & A

Q どのような場合に請求できるの? A 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。	Q 出来高検査はあるの? A 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。
Q 手続きは面倒じゃないの? A 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。 ・保証申込書 ・前払金使途内訳明細書 ・発注者が発行する認定調書(写)	Q 保証料はどれくらいかかるの? A 保証料率是一律 0.065% と非常にローコストです。 一例 請負金額 5,000万円 の工事の場合 中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶保証料 6,500円

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問合わせください。

 西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橋通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX

0120-553-835

西日本建設業保証
<https://www.wjcs.net/>

検索



建設業情報管理センターからのお知らせ

経営状況分析は、信頼と実績の CIIC建設業情報管理センターにお任せください

**豊富な
実績**

永年の処理実績に裏付けされ、
建設企業様から高い評価を頂戴しています。
適正、的確な処理により、安心してお任せ
いただけます。



**迅速な
処理**

迅速な処理を心がけ、申請いただいてから、
3営業日以内に結果通知書を発送しています。

※昨年度実績平均2.9日。(申請内容、お問い合わせの内容により、お時間をいただく場合もあります)

どなた様にも親切丁寧な対応を心がけています
ぜひ、CIICの経営状況分析をご利用ください

「なんでも経審Plus」をリリースしました。

経営事項審査、建設業許可の変更届作成など、
行政庁に提出する申請書でお困りはありませんか？

申請書類が簡単に作成できるソフト

「なんでも経審Plus」をお試ください。

このソフトはCIICホームページに公開しており、
どなたでも無料(年会費、使用料など一切不要)で
ご利用いただけます。

ダウンロードしてお気軽にご利用ください。

操作がかんたん

ユーザー
登録不要

完全無料

「なんでも経審Plus」 サポート専用ダイヤル 03-5565-6236

経営状況分析は“信頼と実績の” 登録経営状況分析機関 登録番号1

CIIC 一般財団法人 **建設業情報管理センター** 九州事務所

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東3丁目14番18号(福岡建設会館6階) TEL 092-483-2841

【アドレス】<http://www.ciic.or.jp/> 又は、CIIC 検索

当財団は、情報セキュリティ
マネジメントシステム(ISMS)
に準ずるISO規格(27001)
の認証を取得しています。



建設業福祉共済団

＜法定外労災補償制度＞

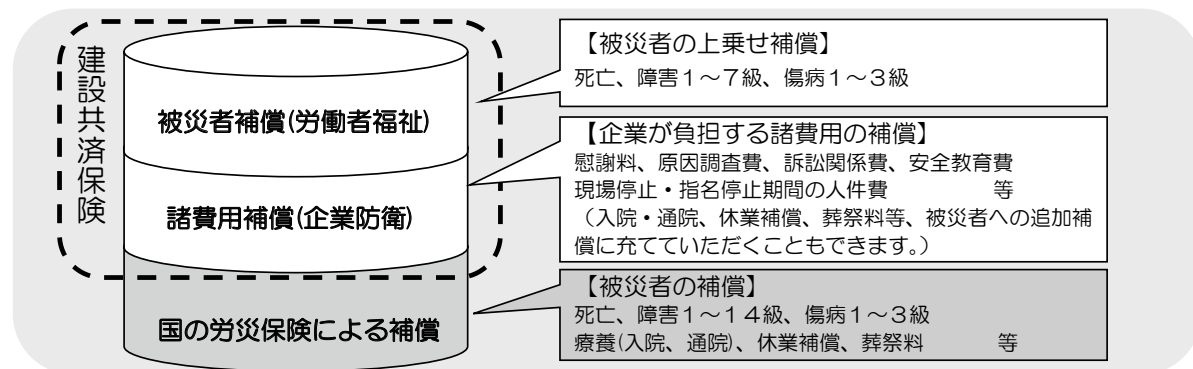
建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

(年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者（アルバイト等を含みます。）を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加算

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	57,760円	22,040円
5億円	121,600円	46,400円
10億円	197,600円	75,400円
50億円	760,000円	290,000円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者（死亡および障害・傷病3級以上）の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- 安全衛生推進者表彰 等

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

公益財団法人 建設業福祉共済団

Tel 03-3591-8451

URL: <http://www.kyousaidan.or.jp/>



建設共済保険

取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

検索

備えることは、
守ること。



安い掛金、手厚い補償。

(障害 7 級まで)

建設共済保険

法定外労災
補償制度

働く人の
想いに応える、
安心を。



「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ導入費用に対する助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階
Tel.03-3591-8451 Fax.03-3591-8474

■ 取扱機関: (一社)宮崎県建設業協会
〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19
Tel.0985-22-7171 Fax.0985-23-6798



契約者と業界の発展のために

<http://www.kyousaidan.or.jp/>

建設共済保険

検索